

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（川内原子力発電所第1号機 設計及び工事の計画の認可申請（緊急時対策棟接続工事））【6】」

2. 日時：令和3年8月19日 13時40分～16時15分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者（◎・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

関企画調査官、中房上席安全審査官、井上主任安全審査官、

鈴木主任安全審査官、堀口主任安全審査官、安田主任安全審査官、

西内安全審査官、畠山安全審査官、藤川安全審査官

九州電力株式会社：

原子力発電本部 原子力工事グループ長◎ 他17名◎

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

・資料1 川内1号機 緊急時対策棟接続工事設工認 説明事項リスト
（機電関係）

・資料2 川内1号機 緊急時対策棟接続工事設工認 説明事項リスト
（耐震関係）

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	原子力規制庁のニシウチです。
0:00:04	それではこれから川内原子力発電所第1号機の緊急時対策棟接続工事に係る設計及び工事計画認可のヒアリングを始めたいと思います。よろしくお願いします。
0:00:16	それでは、今日はまず資料2の方から耐震関係から説明をいただきたいんですけども、九州電力のほうから説明を順番にお願いします。
0:00:27	はい。
0:00:29	YKT九州電力のヤマサキでございます。よろしくお願いいたします。
0:00:34	ホリタ危険な原子力発電所の緊急時対策所接続工事に係る設工認の説明事項について御説明させていただきます。計画ではございますが、右肩治療括弧2の資料について御説明パスしていただきます。
0:00:49	右下ページ、(イ)のうちの資料に耐専関係の説明事項のリストを記載してございます。
0:00:57	資料の左側に確認項目と前回のヒアリング資料の整備するさせていただきます。
0:01:04	右側の説明内容の項目について何か確認事項に対する今回の御説明内容を書いてございます。まずナンバー1から12御説明かつていただきます。No.けれども。
0:01:19	前回のヒアリングでの確認事項といたしましてはHとかから設計及び工事の計画での建家事業の際の説明についてとして岩盤確認方向についていただいております。
0:01:34	資料1枚めくっていただいて右下のページをお願いいたします。
0:01:43	今回、建屋事業の説明及び掲示板を確認方法について赤字で提供しており、記載のほうを十字充実化してございます。
0:01:56	ナンバー1の説明については以上です。
0:02:00	。
0:02:01	はい。規制庁のニシウチですそれではNo.1規制庁側から何かコメントありますでしょうか。
0:02:11	すみません、規制庁大地震津波のナカフサです。
0:02:16	まずその中の説明の前に事前説明リストっていうのは、また作ってもらったんですけど。
0:02:24	これの前回のコメントナンバー1から11のコメントを見て、ページ数を見ると、指摘はしてたんですけど、(2)の後に建家重量と支持基盤の確認方法について追記するという見てる部分と、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:44	No.不確定 5 ページを見ると、これ目次ですよ。そこには追記してないです。
0:02:51	で、
0:02:52	同じく、
0:02:53	ナンバー2 のかっこ 10 ページに、
0:02:57	つつ、
0:02:59	なんつう連絡通路の直下のイメージとしてMMRの範囲と寸法、
0:03:05	例えば(2)の 2 ページに、このMMR
0:03:09	連絡通路の、
0:03:11	岩盤部分とNRAの
0:03:14	この占める割合とかこれを書いてくれって言ってるんですけど、これが 10 ページを見ても何も書いてなくて、
0:03:22	文書だけなんですね。
0:03:24	こういうリストと、この説明事項と対応してないということについて、
0:03:31	なぜこういうことになってるんでしょうか、説明お願いします。
0:03:39	電力ミヤザキでございます。こちらまずですね、(2) - 1 の資料の内容ちょっと持ってさらに御説明させていただきたいと思います。当先へ等左上にですね、再消費量とページというところがございまして、
0:03:57	こちらはですね、前回のヒアリングできにいただいた際に、
0:04:06	提出いたしました資料で資料のページ数を記載させていただいて、期待しております、前回のヒアリングであろう。
0:04:17	確認事項としてご指摘いただいた事項
0:04:21	をいただいたページ
0:04:24	を記載してございまして、今回の説明に対しての説明のページではないということでご理解いただければなと思ってございます。先生の今回の設定内容につきましては、右、一番右側の率ですね、記載してございますけれども、
0:04:42	そちらの該当ページについてちょっとこちらには記載がありませんで大変申してございませんけれども、
0:04:51	今回の説明の中で、該当するページ数を説明した上で採用について御説明させていただきたいと思います。
0:04:59	以上です。
0:05:01	通常のナカフサです。そういう趣旨ならばですねこの説明リストにちゃんと書いて渡さないと。
0:05:09	我々、理解できないですね、例えばNo.1 とNo.2 は補足資料の中に示すと書いてあってこれはヒアリング資料ではなくて、補足の中で示すのか、回答してるのか、回答を補足見ないとわからないのか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:25	高速が出てくるまで該当しないのかっていうことがわかりません。
0:05:30	基本的にはヒアリングで聞いたやつはヒアリングで返さないと今後どういうふうな審査内容が正しいかわかりませんので、
0:05:39	これは早急に修正のほうをお願いします。
0:05:46	うん。
0:05:47	以上に電力がイナトミれてかに申し訳ございませんでしたの非常に説明が不十分な資料になっておりまして、このページにおきましてはナカフサさんがおっしゃるような形で前回の該当ページと言うよりは、今回の
0:06:02	説明の形状ちょっと付番したほうが申請と思いますし、ちょっとその辺がわかるような旨で記載のほうは修正したいと思いますので、以後気をつけます松前でございますでした。
0:06:13	通常逃さずよろしくをお願いします。それとついでにですね、このページで、例えば今回で回答ができないやつは次項以降に回答とか、わかるようにしていただければありがたいと思います。よろしくをお願いします。
0:06:31	九州電力イナトミで想定いたしました。
0:06:37	はい。No.10 については特に問題ありません。
0:06:42	規制庁のニシウチですけれどもそれでは次、次回以降のナンバーを全然また御説明いただければと思いますよろしくをお願いします。
0:06:57	はい、九州電力のトクダでございます。説明事項リストの
0:07:04	No.2 からNo.4 社No.5 ですね申請ナンバー5 につきましては一つの資料としてまとめておりますので、推薦がまとめて御説明差し上げます。
0:07:21	まずNo.2 についてですけれども連絡通路の直下のイメージ図について3 名どの範囲の遂行とNS断面を追記するという検討いただいてました。それに対して、該当ページ。
0:07:38	(2)ー7 ページでございます。
0:07:45	はい。
0:07:46	まず、
0:07:48	第1ー1 図の真ん中のほうをだめと記載しているA断面図がありますけれどもこちらにつきましては、もともと買ってます指揮所棟ですね、右側に立坑組織長等の
0:08:04	ちょっと連絡通路を迎えるために
0:08:09	引っ張ってる部分がありますけどもそその出っ張りの部分から3m、
0:08:14	のところをまでマンメイドロック、
0:08:17	にしておりますというような数字を追記しております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:21	なお、地表面のところちょっと斜め方向になってる部分につきましては、こちらにつきましては、現場状況に合わせていくような予定としておりますので現段階では確実な寸法というものが、
0:08:38	あるものではございませんので、金庫の斜めの部分についてはこのようなイメージといったところで合理式いただければというふうに思います。
0:08:48	下のほうにはBB断面ですね、
0:08:54	だめ直方向の断面、
0:08:56	本切った図を今回追記しております。
0:09:02	続きましてナンバー3の
0:09:06	コメントについてですけれども、
0:09:09	名そちらにつきましてはマンメイドの不整の設定根拠
0:09:14	せん断剛性減衰の
0:09:17	多様期待するというコメントになっております。
0:09:20	こちらにつきましては、(2)の12ページ。
0:09:24	委員追記をしております。
0:09:28	はい。
0:09:30	はい。
0:09:31	第2-2の表をのところにですね注書きを加えております。こちらの物性につきましては、原子力施設鉄筋コンクリート構造計算規準同解説。
0:09:44	運営よって物性値を算出している旨を記載しております。また減衰定数についても表の一番右に追記をしております。
0:09:57	こちらのコメントに関してですが、前回こちらのコメントに関連しまして、
0:10:05	いう
0:10:09	(2)-21ページ。
0:10:12	ですけれども、それで(21)ページをご覧ください。
0:10:21	こちらの第2-2の表のところで、ちょっと朱書きになってないんですが、以前マンメイドロックのせん断剛性が 9.017×10^{-6} 乗というふうに記載をしておりましたが、
0:10:37	事実を確認したところは先ほどご説明差し上げました。マンメイドロックって8.58
0:10:46	同じ値を用いているというところが
0:10:51	わかっております。
0:10:53	別の例等、こちらの数字につきましては
0:11:00	大変申し訳ございませんが記載が間違っていたというところで記載のほうを適正化しております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:09	ただし実際の解析につきましては、そちらの記載の通り 8.58×10^{-6} 乗という値を用いて解析を行っていますので、結果自体に影響があるというところはございません。
0:11:26	はい。
0:11:28	続きまして、説明事項リストのナンバー4。
0:11:34	ですが、岩盤とMMRの違いによる相対変位について、確認することというコメントですけれども、
0:11:44	こちらにつきましては、
0:11:50	はい。
0:11:51	(2) - 28 ページから岩盤と何名どの相対ページについての説明を追記しています。
0:12:03	こちらの検討に
0:12:05	につきましては、2 種類の解析モデルを使って専用出しております。
0:12:11	まず一つ目につきましては、製造形状 2 ポツの解析モデルというところに記載しておりますけれども、まず一つ後任の地盤モデルというものを使っております。こちらにつきましては、
0:12:29	この 2-19 ページの
0:12:33	第 2-1 です。
0:12:36	はい。
0:12:39	日本を見ていただきたいのですが、
0:12:44	この第 2-1 図に記載されてるモデルにつきましては方に資料を 2 点ある日示しているモデル例ございますが、こちらが岩盤の変位を出すために使用したモデルでございます。
0:13:03	続きまして、今判明どの併用出すために使用したモデル、
0:13:09	につきましては、
0:13:16	規制庁、
0:13:20	すいません。それでちょっと今の 9 ページは、すみません、岩盤の変位を出したモデルがすいませんたいかっこの 9 ページのほうで、大変申し訳ございません。
0:13:37	(2) の 9 ページの第 1-2 図の追加で工認地盤モデル、こちらを使いまして、
0:13:44	岩盤の部分の定量出しております。
0:13:50	機器に対してマンメイドの
0:13:52	変位につきましては、(2) - 11 ページの第 1 図を見ていただきたいのですが、
0:14:05	こちらの第 2-1 でにつきましては、Tn4.5m以上マンメイドを置き換えたあの一次元地盤モデルを採用しております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:18	こちらに伝えまして、何名度の部分マンメイドのAというものをしておきます。
0:14:29	またページ戻りまして、
0:14:33	(2) - 28 ページに戻ります。
0:14:41	はい。
0:14:43	今二つのモデルを示しましたが二つのモデルの最大比、
0:14:50	を採取しまして、それぞれの最大変位同士を足し合わせることで、相対変位というものを今回算出しております。
0:15:00	結果が次のページの(2) - 29 に記載しております。
0:15:07	参考 2-1 表を
0:15:10	ご覧いただきたいのですが、最大で今回 Ss1 政府に水平度、鉛直動それぞれやっております。
0:15:20	最大応答変位につきましては、平成設置の水平度法. 0mm φと工認地盤モデルのほうでは 5.0 が最大となっております、
0:15:32	万名の考慮モデルにつきましては、Ss2 の水平動の a. 5mm が最大の変位となっております。
0:15:41	それぞれの閉院を足し合わせましても最大で相対変位の交点読み、
0:15:48	であることがわかりました。
0:15:52	ここで次の下の参考 2 の表をご覧いただきたいのですが、こちらにつきましては、以前ヒアリングの中で建家の
0:16:04	地盤じゃなくてチャッキや建屋の相対変位、
0:16:08	というところをお示ししましたけれどもそちらを再掲しております。
0:16:14	建家の相対変位につきましては、表の一番上ですけれども、NTT 整数値の N S 方向、
0:16:22	5. ごみ E で最大となっております。
0:16:26	今回、家地盤の相対変位いいと建家相対変位を足し合わせた結果というものを参考 2-3 表に記載しております。
0:16:40	水平動につきましては地盤の相対変位形は相対変位を足しますと 10.9mm、鉛直動につきましては 1.0mm となっております。
0:16:51	こちらにつきましては、家隣接する建屋アートのクリアランスが 100mm ございますので、地盤の相対変位というものを加味しても十分暗号クリアランス中におさまってるということを確認しております。
0:17:07	そのため相対変位による影響がないという判断をしております。
0:17:14	最後ですけれども、ナンバー 5 の説明事項説明事項率の No.5、
0:17:23	ですけれども、一次元二次元の解析結果比較資料に連絡通路な周期体を追記する規定をコメントですが、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:34	こちらにつきましては、
0:17:40	(2)の 9213 ページ。
0:17:46	をご覧ください。
0:17:52	はい。
0:17:54	ツヅキ 9-23 ページから(2)のいろいろページまで、それぞれ連絡通路保有周期の線を今回追記しております。
0:18:06	紛失現地盤モデルの妥当性検討についての説明は以上です。
0:18:13	はい。
0:18:14	はい規制庁ニシウチです。それでは規制庁側からNo.2 からNo.5 までのコメントについて何かありますか。
0:18:23	すいません。規制庁ナカフサです。
0:18:28	両括弧人ページ目で、MMRのところ 3 メーターって書いてあるんですけど。
0:18:34	3 メーター以外の部分については現場合合せということがわかるようにちゃんと記載していただけませんか。
0:18:42	その点はよろしく願います。以上です。
0:18:51	はい、九州電力のトクダです。本社ございません。現場合わせているところがわかるように追記したいと思います。以上です。
0:19:06	規制庁ニシウチですけど他は大丈夫ですかね。
0:19:10	はい。また何かでは最後にまとめて願いますでは続けて説明事項の 6 以降ですかね、説明をお願いします。
0:19:20	はい。
0:19:21	はい、九州電力のトクダです。
0:19:24	そうしましたら、説明事項リストのNo.6 からNo.価値について、こちらは休憩所。
0:19:31	重量増加に対する影響評価というところでこちらも一つの資料になっておりますので、三ついっぺんに説明させていただきたいと思います。
0:19:43	まずNo.6 についてですが、旧形状の概略平面図中に撤去同席杭がわかるように追記することというところでございます。
0:19:55	これにつきましては、(2)-35 ページ、次をご覧ください。
0:20:03	うん。
0:20:07	はい。
0:20:11	こちらのまず(イ)の 35 ページ上で第 2-1 図としまして概略平面図、
0:20:17	中に増設分右がその右側にありますけども増設というところと、それをどう説明と一体化するところにつきましては、定着部というような形で、
0:20:34	記載をさせていただいてます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:36	さらに等、
0:20:38	3点がある、点線のバツテンがあると思いますけれども、そちらにつきましては現在壁がございますが連絡通路を接続するに当たり撤去する部分でございます。
0:20:50	最後に
0:20:53	上のほうに開口部を塞ぐとございますが、こちらは現在休憩時の出入口となっております。これにつきましては、連絡通路と接続語を解放を負担というふうに結果等しております。
0:21:08	以上のような内容につきまして、断面図につきましても、(2) - 36 ページ。
0:21:16	定期対応しております。
0:21:20	増設分につきましては、基礎屋根まで含めて創設することがわかるように発注をしております。定着部につきましては、屋根プログラム及び基礎部分ついてそこに鉄筋を定着させる。
0:21:38	いうところがずれわかるように記載をしております。
0:21:43	結局につきましても平面図と同様に対応しております。
0:21:48	はい。
0:21:50	続きまして、説明事項リストのNo.7ですが、
0:21:56	休憩所の新設、二重を一体化することについて説明を追記することということですが、
0:22:07	こちらにつきましては、
0:22:10	2-44 ページのほうに説明を追記しております。
0:22:18	はい。
0:22:20	はい。
0:22:22	2 ポツ 2 という項目を追加しております。旧形状増設部の接続についていうところでございます。
0:22:30	ますますが読みますけれども、救急救助の既設躯体と接続する増設分負担については増設部の鉄筋が既設躯体十分定着する長さを確保したいかとなる設計とします鉄筋の定着長さにつきましては、
0:22:48	すごいに基づいて決定し、設計図書に定めることとしております。
0:22:54	また整理口部の開口塞ぎmにつきましてはケミカルアンカを用いて接続したように構築するというふうにしております。こちらの開口作業につきましては芳香族たいというふうになしませんの例等もこのような
0:23:13	ケミカルアンカ用いて作成しているところを考えております。
0:23:17	はい。
0:23:19	敬語続きまして、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:23	説明事項リストの
0:23:25	No.8 いいんですけれども、
0:23:29	応力解析について既工認評価での解析手法を追記することというコメントですが、
0:23:39	こちらにつきましては、(2)－70 ページ。
0:23:43	に追記をしております。
0:23:47	はい。
0:23:49	はい。
0:23:52	ページの下の注書き部分ですが、
0:23:56	本新規性金基準工認時の休憩所新規性基準購入者の代替緊待所という名称でしたが、急傾斜の応力解析は屋根スラブのみの三次元FEMでモデル化しておりましたが、
0:24:11	今回、新規制基準法に以降の審査実績等を踏まえ、建家全体を三次元FEMでモデル化をしております。
0:24:20	さっきもサンコーテクノ第3表に施設の新規制基準時と今回のモデルの1各方向と思います。
0:24:30	このような違いといたしましては、括弧2の73ページ。
0:24:37	レイリーを見ていただきたいんですが、
0:24:41	はい。
0:24:43	一番下に解析モデルの図を載せております。
0:24:48	左側の今回確認した影響確認モデルにつきましては、図の通り三次元でモデル化しておりますが、
0:24:56	新規性基準時にはFEMとしてやりスラブ。
0:25:01	べした屋根スラブしかモデル化しておりませんでした。壁につきましては記載している通り、支店系のモデルを使って評価をしたというところがございます。
0:25:16	No.6 からNo.8 位の
0:25:20	説明については以上です。
0:25:23	はい。
0:25:30	はい。規制庁ニシウチです。それでは6からNo.8までですね規制庁側から何かコメントありますか。
0:25:53	調査、
0:25:54	少し
0:25:57	2万ページの7879に、
0:26:04	74ごめんなさい、78ですから、設計を廃棄人数って書いてあって、実際のこれ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:12	鉄筋のピッチとか、鉄筋径の組み合わせについては、多分、
0:26:20	ほかの資料から持ってくればわかるんですけどどう資料に書いてあるかということ。
0:26:26	もう明記してもらうか、場合によってはその資料の部分だけ張りつけてもらわないとちょっとわからないと思うんで、装填を
0:26:37	の対応の方をお願いします。
0:26:42	はい、九州電力のトクダです。
0:26:45	申し訳ございません仕様がわかりにくくて、
0:26:48	申し訳ございませんでしたとこちらの排気については営農再稼働を新規性基準工認機能を代替緊待所のところに載ってますのでそちらを呼び込むかまた
0:27:03	はい、採決というような形で、どちらかで対応考えたいと思います。以上です。
0:27:09	はい、中尾先生よろしくをお願いします。
0:27:14	規制庁ニシウチですけど、ここは
0:27:24	すみません規制庁ヤスダですが、括弧 2 の 44 ページに
0:27:31	旧形状増設分の記載を追加していただきましてありがとうございました。
0:27:37	ちょっとここで確認しておきたいんですけど。
0:27:41	今回増設分の設置することによって、
0:27:45	まずですね、定着部とどのように、
0:27:50	工事がなされて一体化されるのか、その工事の詳細について、今後、今後説明のほう追加詳細に追加していただきたいというのがまず一つあるんですがいかがでしょうか。
0:28:12	はい。
0:28:13	九州電力のイナトミです。今ヤスダさんがおっしゃっていただいているのは、具体的っていうのが、例えば具体的にどの辺りまでで記載があればということで、例えばここに記載している通りで次
0:28:28	手法としましては公園にのっかってやるということが前提であれば、その中の接続方法であったり、定着工法も含めてですけどというのは選択の幅があると思っております。なお且つちょっとこれからの工事計画になりますので、ここでその手法がつく限定的に書けないなんていうこと。
0:28:48	それで、記載の内容としてはこういったところでちょっと規制留めておいたつもりでした。詳細のちょっと工事の内容が変わってしまいますと、もう確実にここで約束した地方しか取れないっていうふうになるとですね。
0:29:03	cause計画をもっと早めてやらないといけないので我々として接合井の中で定められた適切な方向であれば、決着に関しても問題ないという考えのもと、そういった記載しておりました。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:19	そういうちょっと考え方でちょっと簡易的な書き方に見えてしまったのかもしれませんが、当店おっしゃってる具体的ってのがどの辺りまでを反映予定先でしょうか。そうですね。
0:29:34	今回この増設部というところは、
0:29:38	連絡上の気密性のバウンダリの一部になる重要な部分であると思っていて、
0:29:45	例えば増設部等を定着部の
0:29:50	定着方法が適切なのかというところをどのように、
0:29:54	申請
0:29:56	適合性の中で確認
0:29:59	すべきなのかという観点でちょっと情報が全くないので、
0:30:04	詳細に説明していただきたいと思っていたんですが、
0:30:21	九州電力のイナトミです。おっしゃってる人がは理解いたしました。
0:30:28	ただポンプこれまでもですね、既設の壁であったりとかを撤去した後に例えば機器の更新工事とかですね、そういったものにつきましても壁を撤去してきた中の議決振り返っても、本当にまた戻すということに関して、耐震上ではなくて、
0:30:45	だけではなくて、遮へいであったりとか、今おっしゃったように決め機密であったりとかをNE家庭施工することでそれを担保できるっていう前提のもと、話を進めておりますのでごいに増える工事航行しこれはですね。
0:31:04	できるんじゃないかという考えで5Nという書き方でとどめておりますが、
0:31:11	損益整理ちょっと足りないという御趣旨でしょうか。はい。そうしますと、イナトミさんのおっしゃってる内容はわかりました。そうすると例えば徹底。
0:31:25	定着するために鉄筋が定着するための鉄筋にどのような力がかかって、
0:31:35	なんて言うんでしょうか、地震時に、
0:31:38	健全性が示されて、
0:31:41	ゆえにその気密性も担保されているというところの説明が
0:31:46	今回の申請の中の
0:31:49	ではなされないという理解になってしまうのでしょうか。
0:32:02	九州電力イナトミです。そうしましたらですね防衛の中にもうちょっとその施工の部分が記載されているところがございます。ちょっとその会社を少し引用しまして、それさんがおっしゃっていただいているような火道とか遮へいっていうところ。
0:32:20	今も対売っていうような記載をですね、もう少し充実できないかという検討してみようと思います。
0:32:28	はい、じゃあえっと九州関係。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:31	まずその資料のほう確認させていただきます。44 ページの 2 ポツ 2 の中にある。
0:32:40	設計図書に定める。
0:32:43	と言っている設計図書というのは、
0:32:45	ちょっとどういう意味なのか。申請図書とは別のものということですよ。
0:32:58	はい。
0:32:59	はい。
0:33:01	はい、九州電力のトクダです。誤認識としてはその通りでして今回の申請図書をではなくてですね今回
0:33:12	こちらのセキ工認の申請にて認可いただきましたら、その認可いただいた内容をもとに、具体的な図面に落とすというような意味でございまして、具体的に落とし説明につきましては
0:33:28	図書用いて現場の施工を防止するというような流れになります。以上です。
0:33:41	気密性という性能担保する。
0:33:45	ときに、
0:33:47	何ていうんでしょうか。例えば使用前検査とかの対象になるのかならないのかってということもちょっとわからないんですが、
0:33:55	添付資料の資料に何かしら
0:33:59	ないと。
0:34:02	どうやって性能が維持され、されているのかというのがちょっといまいわからないんですが今先ほどイナトミさんが言われたようなちょっと資料をまず確認させていただきます上で、必要であれば、今回の申請図書を添付資料の中にも、
0:34:20	落とし込む必要があるのではないかと私は考えておりますので、まずはそういった目線で見させていただきます。つまり、その定着している鉄筋というのがその出金相当
0:34:32	私は考えておりますので、これは、
0:34:35	添付資料に入れるべきじゃないかなという感覚考えがありますのでちょっとそういう目線でちょっと資料のほう今後確認させていただきたいと思います。よろしくお願いします。
0:34:52	九州電力のイナトミです。
0:34:56	御質問の趣旨を理解いたしました。ちょっとここですみません我々の本人から現場の中央前検査ましようが事業者検査ですね、への流れといたしましては、三番の工認の中で、今伊勢さんがおっしゃったように、ここに耐震性が行きますか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:14	ここには気密性が要りますっていう、国のめいて確実にいきます。これ工事計画認可段階ですので、購入の中にこれが我々として、
0:35:27	約束した設計なんだよっていうことを明記して、それを踏まえて、実際の詳細設計というところに入っていきますので、接続部が当然その密閉性が必要になってくれば水が必要になるんだよっていうことにいろんなからまず入り、引き継いでいくわけですが、
0:35:45	それを踏まえて機密が必要か必要な継続であったり、また接続の仕方っていうのをきちんと設計して、これ今先ほど扉が申し上げたの設計図書のほうに明記していくと。
0:35:57	その更改私申し上げた幾つか手法としてある。
0:36:02	ということですね、受け本人がやっぱりはきちんとこの範囲が今回三つですけど、火災であったりとか耐震だったりとかいうのが必要なんだということのうち、社員のやっぱりきちんと検査に流れていくような仕組みを構築してそれを踏まえてセキをしていくということになるので、当然、
0:36:21	逆といいますか。
0:36:24	うちがもう機械の部分についても、どんな手法とともきちんと気密性が密閉性を担保できるような設計をしてもらわないといけませんので、それはまた、使用前という形で確認していくと。
0:36:35	やり方とっておりますのでこんなかに座例えば慶応なんぼの的にしますとか、
0:36:42	ということまでは
0:36:45	定着という観点から、多分看護とめてなくて、例えばそれはこそ系で何本か多くとってもいいわけですし、時計で、少ない本数でとってもいいところまでその辺の理由であると思います。
0:36:58	ただご心配されてるように必要な機能を満足するような設計を下さいねということもきちんとみ期間強制的なんかに来ていく形になりますんで。
0:37:10	公認資料の中にそれを規制するかというちょっとこれはそこまでは規制が必要ないんじゃないかなというふうに考えております。まずちょっとここに定着の仕方がこうだということを1回規制させていただきますので、
0:37:25	まだそれじゃ公開とさせていただければと思います。
0:37:30	以上です。ありがとうございましたFujii高温後段規制の流れというのは、今おっしゃったような話では何となく理解はできたんですが、ちょっと絵をちょっとやはり私としては変わらないのが、
0:37:47	例えば今回、
0:37:49	旧形状というのは、代替緊対所の際に、構造健全性と機能を
0:37:56	維持について耐震性の説明書の中で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:00	説明を受けていると、添付資料として説明を受けていて、これは要目表の中に記載されてる耐震性の説明書を添付しなさいというところで、
0:38:12	ありますので、それは当機構にの中で確認しています。
0:38:17	一方新緊対所については当然すでに既工認の中で確認できていて、今回連絡工事通路については今回確認できている構造強度とかですね、そういったものを確認できているの。
0:38:33	いるというふうに考えているんですけど。
0:38:36	そうすると、増設部というところがいつ
0:38:40	確認するのかなっていうところになって、
0:38:43	考えに至りまして、
0:38:45	それはやはり今回必要であれば添付に入れなきゃいけないのかなというふうに考えておりますので、ちょっとそういう
0:38:55	観点でちょっと御検討いただきたいと思っております。よろしいでしょうか。
0:39:08	九州電カイナトミれる。はいえっと承知しました多分この接続部ってところの扱いということだと思いますので、
0:39:17	そうですね、ちょっと整理して御説明差し上げたいと思います。
0:39:21	以上です。はい、すみません、ありがとうございます。よろしく願いいたします。
0:39:30	はい。規制庁ニシウチですけどもほかに規制庁側から関連してコメントおります。
0:39:35	よろしいですか。
0:39:37	はい。
0:39:38	それでは続けて次の説明事項お願いします。
0:39:46	はい、九州電力のトクダです。
0:39:49	最後に説明事項リストのNo.9 からNo.11 につきまして、建屋の活動に関する件と。
0:39:58	についてご説明をしたいと思います。
0:40:02	まず、No.9 の建屋の活動について検討記録か説明を再考することということでございますが、こちらにつきましては、
0:40:16	それから、
0:40:24	管理(2)の 85 ページをご覧ください。
0:40:32	はい。
0:40:34	はい。
0:40:39	説明事項としましては、すみませんちょっと大まかな内容になっておりますけれども、大きく二つコメントを受けたと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:47	認識しております、まず一つは、設置率の 67%を不使用していくかというところがまず一つだと思います。もう一つにつきましては、7 時コンクリートを岩盤のところにつきまして、
0:41:06	弊社として今、十分にかみ合うため滑らない旨を記載しておりますが、そちらの説明が定性的だったところ、もう少し説明が補強できないか。
0:41:21	って言ったような旨のコメントをいただいていたというふうに認識しております。
0:41:27	まず接地率につきましては、少しさっき(2)の 85 の第 2-1 図、
0:41:36	のところに注書きを追記しておりますが、こちらにつきましては、
0:41:44	活動抵抗力付着力をCOBOLする場合は、建屋基礎の浮き上がりの有無を確認するというようなフロー1 の文言フローに追記しております。
0:41:58	こちらにつきましては後程ご説明しますが、
0:42:04	前回ですね、いただいた御助言としましては、設置で 67%ではなく、前地震なので両方両端から浮き上がるというところで、残りの 30%程度しか
0:42:21	設置率が見れないのではないかなという補助金をいただいております。いただいたのですが、弊社としましては、
0:42:33	参考 1 のほうに示しておりますけれども掲示が(2)の 90 ページでございます。
0:42:41	はい。
0:42:43	はい。
0:42:44	はい。
0:42:56	所参考 1 につきまして等、
0:43:01	系統概要のところですね地震応答解析障害基礎下の付着を考慮していないため基礎浮き上がり接地率 67%が生じる結果となっております。しかし実際の建物は基礎下に付着力が生じているってところを踏まえまして、
0:43:20	現実問題として、基礎の浮き上がりが生じないというようなところを弊社としては考えておまして、そちらの巻き上がらないってようなところを前提にですね今回、
0:43:37	検討を
0:43:39	資料補正を効率化ってところで、
0:43:44	すみません。
0:43:45	次のこちらの浮き上がらないといった結果をはあるものですね。ええと保守的に解析上算出されている 67%を考慮しますといったような方針で今回検討を行った。
0:44:01	いうふうな文章にしております。
0:44:05	そちらの部分処理につきましては、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:10	(2)－87 ページに、今言ったような内容を追記しております。
0:44:22	四半期の部分ですが、ここで基礎とならしコンクリート化については参考 1 より
0:44:29	実際の挙動は、基礎の浮き上がりが商品ことが確認できているが、本検討では保守的に仕事解析上で再手術される最初の接地率を考慮するといったような文書を今回設置しております。
0:44:46	はい。
0:44:48	はい。
0:44:50	はい。
0:44:52	続きまして、
0:44:55	No.10 説明事項リストのNo.10 数ですけれども、岩盤のせん断力を用いた検討等していることについて進めることより、岩盤の破壊が先になるため、岩盤のせん断力による評価となる旨記載するというコメントを受けています。
0:45:13	先ほど少しお話ししましたが、ならしコンクリート基礎岩盤タンク上、
0:45:21	説明が少し定性的であったというようなコメントを受けましたので、少し文章を追記しております。
0:45:34	これにつきましては、括弧 2 の 88 ページをご覧ください。
0:45:45	3 ポツにてならしコンクリートと岩盤間の活動の検討というところで押しが来の部分を追加しております。
0:45:55	ここでならしコンクリート及び管板仙台定義連絡という論者さがCL級でございますが、このせん断強度を比較しますと、ならしコンクリートが 0.99 トン／閉法律
0:46:10	佐賀CL級が提供によりニュートン／平方ミリであることから、岩盤のせん断抵抗力のほう小さいですのでそちらを用いて検討するというような旨を記載しております。
0:46:28	はい。異議とこのコメントを行うに当たり、さらにあるご助言をいただきましたが、埋め込みを考慮してみたらいいのではないかと。
0:46:37	というような御助言いただきましたので、そちらについても、今回、参考として提供しております。
0:46:55	はい。
0:47:07	岩手。
0:47:10	具体的な場所につきましては、囲みの 98 ページでございます。
0:47:17	はい。
0:47:20	2 ポツの埋め込みを考慮した活動の検討というところで短編方向及び長辺方向それぞれについて今回検討しております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:32	今回の大間前提としましては、鳴らしこんと岩盤のところのかみ合うってところ ところが定性的だというコメントがありましたので、あそこが仮に期待できなくて 付着が
0:47:48	そその面の付着が期待できない場合でも埋め込みを考慮すれば問題ないとい うような趣旨でこちらの検討をしております。
0:48:00	まず、低い値の担保の検討ですけれども、
0:48:05	こちらにつきましては、基礎底面の摩擦力及び基礎周辺地盤のせん断抵抗力 の和として算出する旨記載しております。ちょっと次に言うべきでしたけれど も、こちらにつきましては、
0:48:22	いただいたコメント踏まえまして前回岩盤の極限支持力の方法使用しておりま したが、コメントいただき見直しておりますし、支持力ではなくSIせん断抵抗、
0:48:39	要はとして算出するというふうに検討をな手法を見直しております。
0:48:48	づきと次のパラグラフですが、基礎底面の摩擦力につきましては、今までで記 載していますけれども、まず月ずれで6億使いまして、底面の摩擦力というも のを求めております。
0:49:04	その次のパラグラフ、それは一つ周辺地盤のせん断抵抗力、
0:49:10	について記載をしております。
0:49:14	こちらにつきましては、
0:49:19	ちょっと図を用いて御説明さしあげたいときが、
0:49:23	一つ前のページの(2)の97ページをご覧ください。
0:49:29	はい。
0:49:30	はい。
0:49:33	こちらの参考4-1-1図に短編方向で切った断面図を記載しております。
0:49:43	こちらにつきましては、建屋の周辺にその周辺ですにつきましてマンメイドロック 上戻されてまして、さらにそのことが岩盤になるような予定となっております。
0:49:57	ここで完売マンメイドロック足かせマンメイドロックよりも、岩盤のほうが弱い ですので、このマンメイドロックと記載されているところを検討上では、チャンバ というふうに考えまして検討をしております。
0:50:16	今回せん断抵抗力の算出に当たりましては、
0:50:26	いわゆるその滑り線というところを考えておりまして、
0:50:31	基礎の1束からそこに向かって斜め45°方向という滑り線が入るというよう な想定をして、今回、そちらの滑り線によるせん断抵抗力、
0:50:47	というものを求めております。
0:50:51	(2)の98ページ2に戻りますが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:57	加振した内容につきまして、eポツ1の言語中断してまた以降に記載しております。
0:51:07	それが具体的な数字を申し上げますと所周辺地盤のせん断抵抗力につきましては既工認仕様の差がシール90受けるせん断強度転用ニュートン／閉講み
0:51:20	機械周辺地盤と接し抵抗する面積、今いずれ申し上げました45度、
0:51:27	ご考慮指定Sの面積を乗じた値としております。
0:51:33	規格化長さは12.05フィート深さが1.0mでありますので式の通り、皮膚科のせん断抵抗というものを求めておきます。こちら求めましたせん断抵抗力と多い。
0:51:51	基礎底面の上のほうに書いてある基礎底面の摩擦力を足し合わせると、 12.452×10^{-34} トンという抵抗率は得られています。
0:52:05	(2)－99ページに、
0:52:09	評価結果を記載しております。
0:52:13	①の基礎底面に作用する水平力 9.325×10^{-3} 乗に比べて、先ほど抵抗力が 12.45×10^{-30} 大きいので、／埋め込み先を見てもう滑らない。
0:52:27	ってというようなところ確率的といいます。
0:52:31	はい。
0:52:32	続きまして、市の下にポツ2兆円方向の検討ですが、
0:52:38	こちらにつきましては、簡便方向と同じように、基礎底面の摩擦力に加えて
0:52:46	今回ですね一応平衡法は、
0:52:49	隣接建屋100ミリのクリアランスがありますので、先ほど失明したようなせん断抵抗力っていうものが用いることはできませんが、基礎及び周辺マンメイドロックの付着力っていうものを
0:53:06	学科積む抵抗力なると考えてそちらのは、
0:53:11	として算出をしております。
0:53:17	具体的には基礎底面の摩擦力につきましては端面と同様になっております。
0:53:24	付着力につきましては、ヒ素及び周辺のマンメイドロックの付着力につきましては本文中3ポツ1に、コンクリート同士の付着力0.36に言うと、
0:53:38	平方ミリというところを示しておりましたので、そちらの対応使って求めております。
0:53:46	はい。基礎、基礎の周辺の付着力につきましては、計算
0:53:53	さっきから 8.676×10^{-30} kNという値が求められてきます審議に従いまして活動抵抗力としましてまた強く付着力を足し合わせて 22.948×10^{-39} 億
0:54:09	地域活動抵抗が求められました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:16	次のページ、最終判定と壁方向の
0:54:21	結果を示しております。
0:54:24	はい。
0:54:25	はい。
0:54:31	もうかなり参考 4 ポツ 2-2 表に示す通りに行く人抵抗力が基礎底面に対する地震力を上回ってますので、こちら埋め込み先を考慮しても、
0:54:44	有毒離隔 100mとしております。
0:54:49	はい。
0:54:53	最後に説明事項リストのナンバー11 でございますが、
0:55:01	認識教育も岩盤番号盤メドで覆われており埋め込まれている自治体は短辺方向についてであることを記載しております。
0:55:10	コメントですけれども、こちらにつきましては、
0:55:14	買い取りの 96 ページをご覧ください。
0:55:26	96 ページの刺激部会にて、3 編方向をについて考察を行いますという旨の記載を追記しております。
0:55:36	以上で説明を終わります。
0:55:41	はい。規制庁ニシウチですねそれではNo.9 孔No.11 について、規制庁側から、
0:55:52	はい。
0:55:54	規制庁ヤスダです。御説明ありがとうございました。
0:55:59	まず最初に 85 ページからになるんですが、
0:56:05	今回この活動っていうのは地震応答解析で出てくる接地圧と同様に設計、
0:56:13	設計事象ですと、設計として費も検討として引き継が項目であるということは前回のヒアリングで確認させていただきましたが、
0:56:25	この 85 ページの第 2-1 図で
0:56:29	検討活動の検討フローがありますが、
0:56:34	一方添付資料のほうでは連絡通路の全体の評価フローというのがあります
0:56:43	が、 その中でこの活動フローというのはどういう位置付けになるのか溶け込ませるのと、溶け込ませるとどう
0:56:51	ふうな姿になるのかちょっとよくわからないんですが、今後で構いませんも補足で構いません。どう
0:57:01	概念図になるのか、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:04	検討フローが活動の検討フローが全体の評価フローの中に溶け込ませると、 こういう姿になるのかというのは今後説明していただきたいと思っております が、いかがでしょうか。
0:57:20	はい、九州電力のトクダです。拝承しました活動について、どのような
0:57:28	検討フローの中でどのような位置付けになるかっていうところをちょっと整理し てご説明を差し上げたいと思います。以上です。
0:57:38	はい。その添付資料に入っている評価フローにはの接地圧のフローの流れも あるんですが、あそこから近くなるのかなと思うんですが、それから
0:57:51	どういう位置付けになるのか前になるのかとになるのかとかですねその辺が わかりません。これは添付資料に入れれるべきとまでは今のところは考えてい ないんですが、今後対応の方をよろしく願います。続けまして、
0:58:09	ね。
0:58:19	同じくですね、
0:58:24	例えばですね
0:58:26	同じ同じコガの 85 敗 5 ページの検討フローの中で、その安全率っていうの は、設計事象として扱っておりますので、京王玄海というのを設定しないといけ ないと思っております。
0:58:41	今回
0:58:44	この活動の給与限界。
0:58:47	ていうのは幾つに設定しているというふうな考えでしょうか、説明いただけます でしょうか。
0:59:08	はい。
0:59:10	うん。
0:59:11	はい。
0:59:13	それで、今回の連絡通路につきましては、基礎底面に作用する水平地震力
0:59:21	というのが 9.325×10^{-3} 乗ですので、それに対して、
0:59:27	活動抵抗力が今上回っているっていうところを確認するということで、
0:59:33	安全率が
0:59:35	1 条っていうところは許容値
0:59:38	というふうに考えております。
0:59:42	そして、例えばですね、(1)の
0:59:48	88 ページ。
0:59:50	2 をご覧いただきたいんですが、
0:59:54	の第 3-1 表として、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:58	こちらにつきましては、ある 1 基礎底面作用する水平地震力あるに活動抵抗 力閉鎖の右に安全率がある値というふうに記載しておりますが、こちらの安全 について記載を 1 件で、方法、
1:00:14	以上となるっていうところを確立することをもって、
1:00:20	もう滑らないというような判断をしているということになります。
1:00:25	以上です。
1:00:27	はい、ありがとうございます。84 ページにJA約 46011987 に従いの適用してい るってということが記載されていおります。
1:00:38	時で契約の方を見ていきますと、接地圧、この活動の京王玄海というのは、安 全率というのは、
1:00:51	接地圧の評価を参考にするというふうにも書いておりますので、どういう考え で 1.0 としたのかということは、
1:01:02	文献を
1:01:04	示しながらですね、ちょっと今後御説明いただきたいと思っております。 場合によっては 1.0 ではなくて基礎地盤と同じように 1.5 とかいう場合も、
1:01:16	考えられますのでちょっとその辺はご検討いただきたいと思っておりますがい かがでしょうか。
1:01:38	九州電力のイナトミです。それぞれ許容値に関してはあまり毎回どこまで流下 訪れるのかってのは確かに議論の一つかなと思っておりますが、
1:01:50	今回評価結果に対して、日程としてはやっぱり 3 倍以上の安全に関わるとい うことで、何かを持ってきて、それよりも、例えば今おっしゃったように戦後とか いうところまで流出して、実態として持ちますという説明はできるんですけれ ど。
1:02:08	考え方としては、今月いっぱいを進めるかセールないかというところに蓄圧タ ンクてるんで、まずその 1 を超えないっていうのが、我々としての考えかなと聞 こう思っておりました。例えばですけどそこに例えば終わりの裕度を持たせるこ とが本当に妥当なのかどうなのか。
1:02:27	なぜ一度駄目なのかっていうところをすべて安全側に持ってくれてというのが ちょっとなかなか同一にそういうのを見るのかっていうのがありますので、
1:02:39	基本的にはやはり拠点の話で 1 億超えていけばいいとなるわけでありませ ん割り切りじゃないよっていうのこの数字で示していたつもりでしたが、
1:02:50	ちょっとそれがきつとできるものがあるかっていうのをちょっと確認しないといけ ないんですが、旧値に対しての裕度っていうのはちょっとやっぱり慎重に我々 も考えないと、ものすごく何か事務長裕度がされていくっていうのはちょっと危 惧しております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:09	ちょっと今いただいた質問に関しましては、少し考えさせていただいてよろしいですか。まず持ってますということは我々自身持っているかなと思ってますので、
1:03:21	書くとしても仮にその今おっしゃったような1.5っていうのも用いてたとしても安全率としてはふやしてますという、というような書き方なら、もしかしたらできるかもしれませんが、
1:03:33	それもきちんと滑りも緊張するっていうのは何か毎度毎度やることではちょっとパレットじゃないのかなと考えておりますので、コストを考えてください。
1:03:44	以上です。
1:03:46	はい。
1:03:48	今日限界のお話に触れるというのは私としても勇気がいるところではあるんですが、設計事象なので、号炉決めないでツヅキ進む。
1:04:01	言葉設計として、九州電力として指定はないと思いますので、どういう考えでやっているのかというのは、一度お話を聞かせていただきたいと思いますっております。
1:04:12	まずは以上です。
1:04:19	はい。続きまして中身のほうを少し確認させていただきたいと思いますが、まず87ページなんですけど、
1:04:31	やはりここで67%の設置率でよいとする理由というのがいまいち少し足りないのかなと思っておりますので、これはの時刻歴の変化などですね、その両端の状態がわかるような履歴でもって、
1:04:48	浮き上がらないというのをまずは示すことができるのであれば示していただきたいと思いますっております。
1:04:55	加えてその浮き上がったあと付着力がどの程度復活できるのかということが知見なので氏名
1:05:04	策定理由があれば聞かせていただけますでしょうか。二つの御回答お願いします。
1:05:16	はい。
1:05:17	九州電力のトクダで支社類等は大変
1:05:23	理解できているのですが、今回の弊社の大間説明のスタンスとしましては、67%って数字に重きを置いているというよりは、そもそも実態として浮き上がりませんと。
1:05:39	言ったような説明をですので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:44	解析上の 67%を保守的に 67%を考慮しているのは保守的だろうというような考えのもとでやっております施設の設置とぎりぎり求めることに対して、弊社がロジックとしてはさ。
1:06:02	あまりですね。深掘りする必要がないのかなというふうに考えております。以上です。九州電力のイナトミ率、その件に関しまして本以前から、
1:06:16	小疇さんから
1:06:18	補助金いただいてまして、片方が一定その付着力がゼロになれば、片方はっていうことを考えると 67%なら左右の 30%引いて真ん中の 34%。
1:06:31	ぐらいにおそらく持てないのかって検討すればそれで十分説明できるんじゃないかっていうことも弊社としても一応そこも検討いたしまして、それでももちますということもいえるなんていう話が最初に、これよりもちょっと集まってやっております。
1:06:49	次に、ただトクダも成立通りでこの 67%というのは解析上出てきている数字だったので、本来この 67%、これはレジャーの説明の趣旨で言うならば、付着で浮かないんだったら 67%をかけなくてもいいんじゃないかっていう
1:07:06	話もですね、ちょっと社内でわかりましたから設計としてやっぱりその一方で、設計の中に 67%って設置率が数値として出てきますので、そこは評価の中に安全側になるように、下から 3 としては、まず着でうたっていきますということの説明した上で、
1:07:24	さらにだけどやっぱ 33%接地率 67%にしてみても大丈夫だってここに保守性を持たせるという考え方で整理したほうが
1:07:34	整理としてはですね、あの数字が来るのかなっていう話ですすみません。今回の同じような構成にいたしましたので今回補足ですし、相続の参考の中で、仮に 33%っていうふうに標高がおっしゃっていただいたように浮いたっていうことを考えてもですね。
1:07:51	乙になっていることを示すことはもうもちろんできます。
1:07:56	ですけど、今のところ、付着力がないということ言ってる以上は言ってることが少しぐはぐになるかなっていうのをちょっと、こういう所まして、今回はこういった資料の構成にしております。
1:08:08	すみません以上です。
1:08:10	はい御説明ありがとうございます。まず 3 項目持っても打ち出してる付着があるからという話は今回設計では取り入れてないので、
1:08:23	そこは
1:08:26	はい。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:27	車両(1)の基礎底面のみによる活動の検討では使えないとは思っております。で設計で出てきた67%っていう使い方の妥当性の話なんですけど、これは
1:08:43	そのモーメントから出しているんで片側が浮き上がったときの最小が67%ですと、そうすると、
1:08:51	やはり反対側も浮き上がると考えるのが当然設計の流れかなと思いますので、これは時刻歴で反対側の挙動がどうなっているかというのは当然事業者として確認していると思いますので、
1:09:09	検討の過程の中でどういう
1:09:13	理由でですね、
1:09:15	67%でいいのかという判断に至った理由というのは、やはり時刻歴等でもって冷静定量的に示していただく必要があると思いますので、
1:09:28	ご検討の方にいただけますかというお願いなんですけどいかがでしょうか。
1:09:47	九州電力イナトミです。少々お待ちください、すみません。
1:10:01	今、
1:10:10	ほか、
1:10:22	はい。
1:10:44	はい。
1:10:47	関係者電力のイナトミです。
1:10:50	ちょっとこの件少しまた社内で検討させていただきたいと思います。ユーザーさんもおっしゃってる内容は理解いたしました
1:11:02	ただ67%が一番最初からといったときに、
1:11:08	時刻歴で追って行って、ほかの部分がどれぐらいこう見てるか、その左右の細粒化幸せには多分数値っていうのは多分貸せると思います。
1:11:18	ただ、そうならないよっていうことをさらに横断で付着というところでカバーしてるっていうことなので、考え方としてその設計値として67%のひずみだけれども実態起きませんっていう説明がちょっと我々の
1:11:34	説明の方向性だったもんですから、
1:11:37	一つのコガ前段として崩れますと、もう
1:11:41	いや、数字
1:11:43	根拠がない以上すべて設計に折り込むのかっていう話になると。
1:11:48	例えばですけどもちょっと設置率が低いものとかが出てきた場合はですね、
1:11:54	今後付着があるかわからないでしよっていうにつきましても、いやそれは設計の考え方と離れてますって言われると現実で浮かないっていう証明は生きているのに、設計の考え方があるそうじゃないから安全自体としてそこまで

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:09	持つような設計に行けないってなると、そこがやっぱりちょっと設計としての考え方がちょっと違ってくるのかなと思ってます。
1:12:18	我々としてはやっぱりこの中で説明として、／67%を
1:12:24	見て
1:12:26	おりますし、それを服着という形で文句はないということ言ってるんで、57%掛けることで十分安全側の評価をしてるっていうことを言いたいという趣旨で資料構成をしております。
1:12:41	ちょっとすみません、こちらにつきましては、もう一度ちょっと考え方を整理させていただいて、御説明したいと思います。
1:12:48	以上です。
1:12:52	はい。規制庁ヤスダですご趣旨のほうは十分に私も理解できました。ただこの両端肌離れという話は
1:13:04	周りからもちょっと強く言われて確認すべきというふうに言われていたところではありますので、今の九州電力の考え方として、コンマ 67 だけでいいというところはわかりましたので。
1:13:19	まず、この形で、
1:13:23	我々も
1:13:26	幹部の方に説明していく形になるのかなと思います。
1:13:32	ちょっとそのときにどういう反応されるかはちょっと
1:13:35	いろんな考え方が出てくるかと思しますので、
1:13:41	現在、我々の耐火動向にちょっと別のサイトなんですけど、すみません、セットで資格一緒か川内の再稼働工認債等でも実は同じように付着行きませんかって説明を以前補足で出したこともあったというのがありまして、
1:13:58	本セミナーとらえてですねコンプライアンス作成したときにも実はございます。うん。
1:14:04	そういったところに関してちょっとこういった整理の仕方にちょっと今回なりましたか。
1:14:10	冒頭申し上げましたように今回 33%仮に出る 7%右できました右か左がもう 60 数パーセントきました。最大委託無足し合わせて残った部分 100 から聞いたら、
1:14:25	30 数%残ってます。これも持ちましたっていうことを規制することは、評価としては可能なんですけれど、Markまでそこ参考扱いにするというところがちょっと我々の考えとしては、
1:14:40	切ることも含めてですね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:42	九州電力側の考えかなっていうところでちょっとそういった整理をさしてもらってました。
1:14:48	すいませんちょっと今の内容になるかもしれませんが、またちょっと規制の方法は考えたいと思います。
1:14:56	以上です。はい。参考 5 に、参考 5 と 5 ですかね。で示すのか、ちょっとこの記載を充実させて先行サイトの
1:15:08	治験も影響評価も含め、
1:15:11	ませてん印、説明するっていうのはまずおまかせいたしますので確認させていただきます。
1:15:19	米津。
1:15:20	私から以上です。
1:15:26	92 のイナトミです。はい、ありがとうございました。
1:15:43	はい。規制庁やつはですねと続けて質問の方をさせていただきますと、
1:15:49	です。
1:15:53	はい。
1:15:54	88 ページから 7 事故 3 ポツにならしコンクリートと岩盤間の活動の検討のところでも、
1:16:02	ここでは浮上がり进行评估しておりますが、
1:16:07	浮き上がりという挙動がここで、
1:16:09	持ち込まないという、その事業者の考え方というのは今後で構いませんので説明していただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。
1:16:21	九州電力のトクダです。それで、今回ちょっと説明漏れておりましたが考えとしてはですね。
1:16:28	各部位の 90 ページのほうに記載をしております。
1:16:40	ジェイエフイー、この 1 本と 1 の検討概要の下から 4 列目の右
1:16:49	あたりですけども、ナウから
1:16:51	ちょっと記載はしておりますが、なお連絡通路基礎下のならしコンクリートと岩盤以下についてはこの本資料で示した通り支持岩盤と 12 かみ合うこと及びならしコンクリートの重量文案脆化の評価。
1:17:07	それだけことから、当期外ならしコンクリート化の動きがかなり話題として検討するというような考えを今回追記しております。
1:17:19	以上です。
1:17:21	はい。そうしましたら
1:17:26	dIぼつの検討、3.1 の検討でも、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:30	浮上がり確認できている側といったように参考 1 より確認できているかといったかい。
1:17:41	読み込みがされておりますので、この 3 発 2 についても、浮上りを考慮しないことはちょっと呼び込む形で、
1:17:51	ええ、記載のほうお願いできますでしょうか。
1:18:02	九州電力のつくられて
1:18:07	一応もう一度確認させていただきたいのですが、(2)の 87 ページ、2、
1:18:17	そういう'章場面'で記載しているような内容を次の 3 ポツにも記載をするといった認識でよろしいでしょうか。
1:18:27	呼び込み型。
1:18:30	もう例として、ここで 87 ページにもありますが、
1:18:36	浮き上がらない理由というのが、
1:18:39	浮き上がりを考慮しないでいい理由というのが後段の参考で書いているのであれば、
1:18:45	それを 81 ページの 3 ポツ 2 の御説明分のところに入れていただければと思っております。
1:18:54	いかがでしょうか。
1:18:56	はい、九州電力のトクダでわかりました。追記をしたいと思います。以上です。
1:19:04	はい。続きましてこの 3 ポツ 2 の検討のときにですね。
1:19:11	例えば、
1:19:17	97 ページを見ると、
1:19:20	97 ページの
1:19:23	下の図を見ますと、
1:19:25	実際にはマンメイドロックとかありますと、こういったものの重要とか底面積を
1:19:32	綱領。
1:19:34	するとかしないとかですね。まあそういった判断もあると思うんですが、今回 3 ポツ 2 で速報のマンメイドロックを考慮し、しなくてよいと考えた理由というのも記載のほうをしていただければと思いたいと思いますがいかがでしょうか。
1:19:51	廃止措置への記載のほうは検討して追記したいと思います。
1:19:59	以上です。
1:20:02	はい、江藤ですね 98 ページになります。
1:20:10	えっとですね、97/8 ページの
1:20:14	この赤で記載していただいた基礎周辺地盤のせん断抵抗力の式の中に、
1:20:22	tonというのがありますこれが 45° 方向の滑り角を示していると思うんですが、CI岩盤内の内部摩擦角もは $\phi 27.6$ という

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:34	データもあり、記載もありますので、こういったものを用いるべきではないかと考えているんですが、
1:20:42	その 45° でよいとした理由及び
1:20:47	この抵抗については受動動圧を用いるという考えかたもあると思うんですが、なぜこのルートに 45° でよいと考えたのかという記載はもう少しですね、充実させていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。
1:21:14	はい。
1:21:28	九州電力の福田でだろとこうなる受動動圧についてですが、弊社としましては
1:21:40	ですね今回速報がマンメイドをでて、かつ今滑らないといったような評価をしておりますので、ちょっとずつ
1:21:53	の評価とはちょっと切り離して考えてやるべきかなっていうふうに考えておりますし、この 45° 方向につきましては、ちょっと私の頭圧とはまた別の例と滑るとしたら、
1:22:12	滑り線というところで、
1:22:16	を考えて今回検討してますので、ちょっと炉圧とまた違うかなというふうに弊社としては、販売時の
1:22:26	すみません、九州電力のイナトミれたのが 45° に関する説明につきましては、少し
1:22:33	そうですね、45 分の妥当性といいますか、これ接着した理由というのはちょっとセキたいなと考えております。以上です。
1:22:44	はい。わかりました 45° にした理由はツヅキの方をお願いいたします。あと合わせて、先ほど言いましたように自動到達は九州電力として考えていない、その理由もですねちょっと我々は理解できておりませんので、
1:23:01	先ほどトクダさんのほうから説明した内容をまずは記載が文章としても確認させていただきます。
1:23:18	とりあえず安私からは以上になります。
1:23:24	今年の
1:23:32	はい。
1:23:34	行政指導規制庁ヤスタですが、
1:23:40	今、
1:23:41	ルート 2 にお掛けております。これ両面という意味かとは思うんですか、その浮き上がりというけど考えると、下端面側、
1:23:51	ということも考えのみ抵抗するということも考えられると思いますので、
1:23:57	両面とした理由についても記載のほうを充実させていただきたいと思っております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:04	よろしいでしょうか。
1:24:07	はい。先ほどの件とあわせてまして追記したいと思います。以上です。
1:24:17	はい。
1:24:21	規制庁井上です。99 ページ。
1:24:24	の
1:24:26	2 のに長辺方向の検討のところ、
1:24:31	起草及び周辺方面マンメイドロックの付着力通して1メートルの深さの付着力を見てますけど、これは今までは水平付着面だったんですが、今後、今回鉛直付着面になってます。
1:24:46	これは施工方法とか、名殿を乾燥収縮とかいろいろ条件はあるんでしょうけど、鉛直面であっても、
1:24:57	水平面と同じような付着力が期待できるということの説明を
1:25:03	お願いしたいんですがいかがでしょうか。
1:25:22	はい、九州電力の奥寺です。
1:25:25	設定値参考2の87ページ。
1:25:30	をご覧くださいたいんですけど。
1:25:37	はい。
1:25:41	第3-1図でも売るクーロンの破壊条件式による粘着力算出の概念図
1:25:49	そういうものを記載しております。
1:25:52	ここで横軸拘束圧0、縦軸にせん断強度というふうになっております。こちらにつきましては様々な図書やっぱ一通り疲れている時であります、ここで言う。
1:26:08	軒天の0のところですねいわゆる拘束圧がない状態の
1:26:16	せん断強度というふうに考えております。その0のところのせん断強度の値。
1:26:24	そうですね、この式書いてますが、CIGMA脱臭×3000とか、
1:26:31	単純な摩擦係数というところで今回、
1:26:35	採決しまして0.36。
1:26:38	そういう粘着力を算出しております。ですので等が今回、こちらのmolクーロンの条件というものを使って、
1:26:50	扱ってですね止まれ。36確保できてですね、そういうような
1:26:55	ところで考えております。
1:26:59	以上です。
1:27:01	はい規制庁井上です。これ実際に施工するときは、ぴったりマンメイドロックつくようにとかそういったことを
1:27:10	考慮した施工になってるんでしょうか、側面について、
1:27:17	はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:18	はい、九州電力のトクダです。ですね具体的な施工については、確実なところは申し上げられないんですが、例えば(2)の97ページ。
1:27:34	次にの末を見ていただきたいんですが、
1:27:43	そうで3-1-1図、にちょっと記載しておりますが、長谷工から手順としましてはまず岩盤部分を掘削してならしコンクリートを敷いてですね、その上に建屋の躯体っていうのを設置します建屋の躯体が設置しましたら、
1:28:03	その期間に掘削して間もございまして、そこにマンメイドを充填するといったような形で施工がなされるというふうに認識しております。ですのでおっしゃっていただいたようにぴったりくつつく。
1:28:22	ようなイメージで施工をするというふうに考えております。以上です。
1:28:37	規制庁ヤスダです。先ほどの御説明理解できた一方ですね95ページの
1:28:45	現場の施工の写真を見ると、左側に、やはりこう書けていたりですね、こういった
1:28:52	しっかり充填できるのかなという印象もあるんですかこの点については、何かしら処理されてるということでもよろしいんですかね。
1:29:14	はい。
1:29:15	はい。
1:29:45	はい、少々お待ちください。
1:30:16	九州電力のイナトミです。今のやつもおっしゃっていただいた2-(2)-95ページなんですけれど。
1:30:25	ちょっとこれ写真がすいません見にくいんですが、写真の右上のほうに広い
1:30:31	福岡。
1:30:33	ちょっと聞いた方がいらっしゃいまして、
1:30:36	おそらくすんで、その右側にも壁が存在してございます。
1:30:40	今写真の中心から左側のほうがちょっと掘削されたような形で岩盤が上がって来ますけれども、ここに人がつつ写真写ってる所ですね、平成2向斜先月ってるところが全部5番目で埋まるようなイメージ。
1:30:56	なと思いますので、個別と思う。
1:31:00	メールで充填されるようなイメージですね。
1:31:07	御説明ありがとうございました。これ上の図にキープランのところに写真位置とありますが、これ、連絡通路そのもののものもの場所ではなくて、大体CL級砂岩はこんなもんですよという参考程度のものということでもよろしいんですね。
1:31:27	九州電力イナトミさんのおっしゃる通りでございます。すいません、ちょっとわかりに代替緊対所の

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:31:35	岩盤状況というふうの上に書いている通り、連絡通路ではないってことで理解してきましたありがとうございます。
1:31:48	規制庁ナカフサです。いろいろそれについて内からの質問についていろいろ宿題を出したんですけど、我々としてもですね、ちょっとこの点については、
1:32:03	上司とも相談しますが、場合によっては審査会も必要かなと。
1:32:10	これ、ここでは減ったのは、
1:32:14	我々だけが判断できない状況にもあります、我々がいただいたことについて、
1:32:21	安全の安全と言われればそうかもしれないですけどそれで審査書をまとめるってというのは、いずれはスムーズな方法だと思ったんですけど、いやそうじゃない。実際浮き上がらになんないんだと。
1:32:33	いう話になれば浮き上がらないってことをやっぱり証明していかないといけないと思ってまして、その点については、
1:32:41	実際試験とかやって証明も必要かなとなる可能性もあるんで、非常に認可時期が遅れる可能性もあるんで、場合によっては、上司と相談の上には審査会合でちゃんと
1:32:57	これを議論して、なんでこうなのかっていう話も必要かなと思っております。
1:33:03	次回、どういうふうな回答をいただけるかわかりませんがその回答もって、ちょっと庁内で議論を打ち合わせ議論をして、場合によっては介護というふうなパターンもあり得るので、そこら辺もよく考慮して、
1:33:20	回答のほうをお願いしたいと思っております。以上です。
1:33:30	経営戦略のイナトミです。はい。今おっしゃった内容をちょっと確認させていただきたいんですけど、浮き上がるかどうかということに関しましてはうまくチェックに使った数値、これはJNESの報告書で書いてますけれど、それも今回、
1:33:48	前回も出しましたが、報告書の中の今回の補足説明資料の中で、
1:33:53	その土地を使っても大丈夫なのかっていうことは、うちの岩盤とかと照らし合わせてですね、問題がないということも一応記載しております。それあの浮き上がる浮き上がらないかっていうところにちょっと我々が焦点を蹴ったところが、
1:34:08	ちょっと
1:34:10	ちょっと御心配されてるとこなん。
1:34:13	それであればちょっと浮き上がらないで説明はきちんとできてるのかなとちょっと個人的には思っております特定ポケット設計の中で今後、
1:34:24	ってということだけを一定期間議論していることが、資料の構成として、よくないというふうにおっしゃってるのかちょっとそこが、こちらおっしゃってるのかがちょっと我々が言ってませんよと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:34:37	理解に聞かれておりましたので、別途中身が言っていただいた内容っていうのは、どちらになるんでしょう。我々としては、設計の流れとして、
1:34:49	60、建築の指針に基づいて、67%の
1:34:56	これは設置率がありますと、その設置率を大してスズキに岩盤が浮き上がらないというんだったら浮き上がらないということをさっと試験して、
1:35:09	だけど、この 67%を考慮する必要はないですよと、建築のほうからですね。だからこの滑りがいいんですよと、
1:35:18	融資なりを作る必要があると思うんですね、なんかを建屋のほうは確認だけど、来滑りのほうは 67%浮き上がらないからいいんですよっていうシナリオはあり得ないと思ってます。
1:35:34	だから 67 パースの議案考えるんだったらすべりに対してもちゃんと考えるべきで、
1:35:41	それに対して安全モードでも実際はこういうことを考えると、浮き上がらない可能性もあるんで、さらなる安全裕度を持ってますと言うんだったら話はわかりますけど。
1:35:54	何か建築とその地盤の滑り側でシナリオが違ってくるということが一番の懸念で、その根拠も、
1:36:04	何か。
1:36:05	我々が説明できるほどのエビデンスがないと思ってますかそういうのを踏まえて、先ほどからヤスダさんの方。
1:36:15	だからもう許容値とかそういう話を踏まえて聞いてると。
1:36:21	いう状況です。
1:36:24	我々のシナリオとしてはそういうふうな形になるかと思っております。以上です。
1:36:43	九州電力や東リですか。すいません。何度も申し訳ございませんに我々としてはその設計の中で用いて 67%が本当に安全側なのかということがやっぱり我々としても御説明きちんとする必要があります
1:37:01	あるなと思っておりましたので、一つ選択肢として要綱を見た場合、補助金いただいた通りですね、対象のもう一番ついているところだけを 30 数パーセントだけで検討するというのもいいんじゃないかなっていうのも一つ案としてありました。
1:37:18	一方で、付託を見て、浮き上がらないっていうことであれば、そちらのほうを御説明したほうが数字的にもですねちょっと根拠があるものって試験が確かにおっしゃるんあるのかって言ってないんですけど、JNESも守ってもともと持ってた試験値、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:37:36	続きまして、人今回の資料でも、
1:37:39	例えば(2)－90。
1:37:42	3 ページとか 94 ページとかのところでこの付着力をJNESのものから持ってい いのかっていう適用性の確認も当社のほうの一番のことですね、減らして問題 ないっていうような説明することで、設計としても浮かないということで、それと して考えていい。
1:38:02	いうふうな理解でちょっと進めたらどうかなっていう整理をしておりました。
1:38:11	ちょっと私ができることが仲條さんがおっしゃってることと、ちょっとかみ合っ てないのかもしれませんが、ちょっと具体的に言いますと、例えば今回の資 料の中で、67%を用いました。
1:38:26	正しい情報浮き上がるんで、67%だけじゃなくて左右一言も考えて 30%の付 着力の検討してみましたっていうような御説明でついたら、ようなことだから いただいた質問に対して回答になりますでしょうか。
1:38:43	すいません。62%で必要な付着力ということで 92 ページとか書いてあるん ですけど、
1:38:53	浮き上がらないと言ってるんですけどその浮き上がらないという理由がこの計 算式からだけやっていて、だったら建築のほうも浮き上がらないと言わない投 資設計的なシナリオが成り立たないんじゃないですかということなんです。
1:39:13	いや浮き上がってなおかつその浮き上がっても付着力が考慮できるというん だったらその伴うような知見も必要ですし、そもそも浮き上がらないという んだったら建築のほうも浮き上がらないっていう
1:39:28	結果が必要じゃないですかということなんです。
1:39:32	だから、
1:39:33	何か我々の都合の悪いときだけはいや浮き上がりません。だけど建築は指針 の定検ますっていうシナリオは、
1:39:44	連続した人から見るときに、これがちゃんとしてやってんの都合のいいところ で使ってんじゃないのと融資というストーリーになってるんじゃないかという ところが一番の懸念です。
1:39:56	その点については、
1:39:59	場合によっては介護で確認が必要かなと思っております。以上です。
1:40:05	九州電力の統一ありがとうございました。
1:40:08	ご助言としては理解いたしました。ちょっとあのやっぱり添付で考えた設計が 建築として主軸であれば、今ちょっとおっしゃったように都合がらやっぱりとか、
1:40:21	足りない部分だけをそういう不足で補ってるっていうやり方ではなくてちょっ と一貫した設計の考え方っていうのをちょっと整理して御説明するようにします。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:30	すみません、ありがとうございます。以上です。
1:40:33	すみません次回のをちょっとヒアリング内容を踏まえて、場合によっては、相談したいければならないと思っておりますので、次回慎重な回答のほうよろしく、ぜひよろしく願います。以上です。
1:40:52	九州電力イナトミ承知いたしました。以上です。
1:40:59	はい。規制庁ニシウチですけど、ほかには日本規制庁側からコメントあります。
1:41:10	すみません期生というヤスタですがやはり 85 ページのフローの中で、両括弧 1 の検討というのは、安全率が 3.5 とか 3.42 とか、
1:41:22	あります。
1:41:24	そうは言っても実際実際は埋め込みを考慮したらこれぐらいあるんですよって どうか検討が
1:41:31	それより実は下がってしまって 1.34 とかですねとして少し矛盾があるのかな。
1:41:40	どう思っておりますのでちょっとこの辺も考慮して整えていただければと思っております。
1:41:46	以上です。
1:41:52	そうした際、削れるで生じました。
1:41:56	はい。
1:41:58	はい。規制庁ニシウチですけども、ほかはよろしいですか。
1:42:03	はい。ちょっとごめんなさい。私から何か全体的なことですけど、2 点ほど
1:42:09	ちょっと今日の回答の中でよく中助言っていうワードが出てくるんですけど、 我々の助言をしているつもりは毛頭なくてですね、ここヒアリングで単純に事実 確認をする場ですので、いろんな観点から事実確認をしているだけです、 蒸気放出していうというわけではないということはまずご理解をしっかりと いただければと思います。
1:42:29	まず九州電力としての考え方をしっかり事実確認をしているだけです、
1:42:34	でっていうのがまず 1 点目の話です。2 点目の話ナカフサがナカフサヤスタ間 会合の話もありましたけど、まあ、繰り返しですけど今は事実確認をしている ステップだと理解をしていて、まだ十分事実確認ができていないので、追加 でいろいろ説明を求めているっていうステップだと理解をしています。
1:42:53	なので先ほどナカフサから申し上げた通り、次回のヒアリングでもある程度そ の事実確認はもう終わられるのかなと思っておりますのでその結果としてはやはり 技術的な議論を確認が必要だということであれば会合で議論するという通常 の流れになるであろうということをお伝えしているつもりですので、
1:43:11	そこら辺は御認識をしっかりといただければと思いますが、何か認識がずれてい たりとかありますか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:43:23	九州電カイナトミ、すいません。言葉の使い方についてシマダかどうかのおっしゃっていただいた認識で我々のほうも考えております。ありがとうございます。以上です。
1:43:34	はい。規制庁ニシウチですよろしく申し上げます。
1:43:38	資料 2 関係について規制庁側から全体を求めて追加で確認等ありますが、よろしいですか。はい、九州電力から資料 2 関係で何か全体の補足町確認点とかありますでしょうか。
1:43:57	九州電カトクダです。
1:43:59	各委員からごさいませんようです。
1:44:02	はい。それでは少々お待ちください。
1:44:08	はい。規制庁ニシウチです。それでは続けて資料 1 のほうですかね、時連関係の説明事項リストについて説明をお願いします。
1:44:22	九州電力のゴタンダでございます。それでは、説明事項リストNo.1 について御説明させていただきます。説明項目でございますが、こちら前回のヒアリングでちょっと議論のございました指揮所工認で設定した設備のうちSように変更がないもの。
1:44:38	設定根拠が変更となるものにつきましては、本申請での説明の位置付けについて検討をさせていただきます。再検討結果につきましては(1)の 6 ページにお示しさせていただきます。
1:44:51	はい。
1:44:53	この 6 ページでございますが、こちらが設定根拠に関する説明書における水素工認設備の記載方針ということでまとめてございます。読ませさせていただきますが、指揮所工認で申請した空気ボンベ並びに緊急時対策所非常用空気の場合については、
1:45:11	本申請による一体運用に伴い、本部の主要仕様表へ行かいわゆる要目表でございますがこちらに変更がないことから本設工認ではスズキ世帯としてはございません。
1:45:22	一方でこの臓器設備につきましては懇切伸びる一体運用に伴いまして、要目表の変更等も曖昧で設定根拠の説明に変更が生じるものでございます。
1:45:33	これについて、設定根拠に関する目皿については申請対象設備の預目標に対して説明するものであることから本設工認におきましては添付資料に記載をさせていただきます。
1:45:45	以上のことより、これらの説明につきましては設定根拠に関する説明書においては、仕様変更ないことを記載して設定根拠の具体的な選定につきましては、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	補足で説明することと整理をさせていただきます。コメントNo.1 については説明以上でございます。
1:46:03	ベントNo.2 につきまして、
1:46:06	一応こちらで聞いたほうがよろしいか。
1:46:09	規制庁ニシウチですけれど、どちらでもいいですけどもあまり今日は説明事項リストをこないだ通して一度説明いただいてもいいですし、1 個 1 個聞いてもいいですしそちらの進める方にお任せします。
1:46:26	九州電力ヤギでございますそれではコメント 6 校しかございませんので一度流させていただきますと思います。
1:46:33	ごめんね説明事項リストNo.2 につきまして 10.6 シマダが説明させていただきます。
1:46:39	こちら前回のヒアリングで火災防護上、連動弁を合法対象とすることを補足説明資料に以前説明させていただいたことに対するコメントとしまして、
1:46:50	当ケーブル類も含めて明示してくださいということで、あと防火対象設備が設置される火災区域区画を明示してくださいということでコメントいただいております。
1:47:01	それにつきまして補足説明資料を修正しております、
1:47:05	見地でいきますと 1(1)の 13 ページに、
1:47:11	本当変動弁及び電動弁に使用するケーブルを含むということで、ケーブルの防護対象であるということを明示してございます。
1:47:20	それとまた僕対処設備が設置される火災区域区画については、
1:47:26	(1) - 14 ページに、
1:47:30	それでは、
1:47:31	配置を明示する図面として添付図面にも明示しております図面の上に答弁今回防護対象機器であります電動弁等電動弁に使用するケーブルを明示してございます。
1:47:43	説明事項リストNo.2 につきましては以上です。
1:47:49	続きまして、説明事項リストのNo.3 について丘陵状履行が説明させていただきます。
1:47:56	コメント軽減No.3 につきまして気密扉の提供については使用前事業者検査時の状態等も含めて説明する。それから機密試験方法の方針を説明する、また遮へい体の状況についてもどう示す機密バウンダリ会社形態な含み扉となる旨の説明を追加するというので、
1:48:15	こちらの内容について、すべて補足説明資料 6 にて追記をさせていただきます。
1:48:20	資料 8 ページ番号としましては(1)の 15 ページになります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:48:27	赤字で示しているところが今回提供さところになっておりまして、
1:48:33	まず、図のほうで映写形態に関しましては勘案する物質の増追加しております。こちらは改めて御説明させていただきます。
1:48:41	それから1パラグラフの上から1Pd35行目ですね、なおから始まる文言、こちらへ直さ形態を貫通する設備セキでは厳しい了承処置を実施しないために気密扉が機密バウンダリとなるということで、非密封バウンダリ経営者形態が機密バウンダリとならない。
1:48:59	について被覆面を追記してございます。
1:49:02	それから、2パラ目に関しましては、上から3行目ですね、中央が事業者検査として指揮所連絡という及び旧形状一体都市さん等による室内加圧することで気密試験を行うということで、原子炉の方針を記載してございます。
1:49:17	また、
1:49:19	1／なんで。
1:49:21	2パラ目の最終行ですね、こちらについて、
1:49:25	万が一試験中に質性等が発生した場合においても気密扉を検出することで機密バウンダリを損なわない設計としているため遮へいを基盤としないということで、一般でしてない理由については、ついていたような形となっております。
1:49:40	また(1)－17ページを開いていただきたいんですけども、
1:49:45	でも3につきまして、
1:49:48	BB断面図ということで遮へい台設置部の貫通部について、それぞれ
1:49:54	安全別の追記をとそれから、
1:49:57	いえ。
1:49:59	貫通部の
1:50:01	口の場所ですね、こちらを映像追加させていただいております。
1:50:06	コメントNo.3につきましては説明以上となります。
1:50:12	九州電力からですスズキまして、コメントNo.4 ヤギます。かつ共同見解におけるシールの健全性について含め拡充ということで、(1)の20ページにに関する追加した今、
1:50:29	連絡通路接続部のシールの耐環境条件下における設計のことで、
1:50:35	突き詰めて、原子力プラントにおける作業の実績ということで接続部については、耐熱性や耐専つぶれたシリコンゴムを時ますけども、プラントにおいてファン層だけが発生する可能性がある場所に
1:50:52	接続部に対応してるんですが、
1:50:56	ただセキ性の期待するような活動に発生するですと、採用実績を発する。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:51:02	原子力カンパニーにおいては、基本的なついでスタイルでございます。
1:51:07	続きまして2ポツ目でパンパンに対する実証試験を強いる行っております。接続シールはダイケン競技スペースおりアプリ強さであったり、反響の件でいうと、一番下のほうへ
1:51:22	どう来て飲め駄目で4月の数字です。いる試験などを行っております。こちら地下でも説明したポイントになりますけども、都市基礎試験を行っております。
1:51:37	その上で3ポツ目ですけれども、保護カバーの設置についてですけれども、常設通りあの後ろは風が強い、高い素材を用いておりますけれども、さらに醸成のためにウェットウェル余計にこういう系の性能を持った幅をCのところに設置する。
1:51:56	ということでございます。
1:51:58	4番爾見町、
1:52:01	90ツツキません。
1:52:04	はい規制庁鈴木ですけど、
1:52:07	本庁のほうは、今の説明、ちゃんと聞こえてました。
1:52:12	私のほうは聞き取りにくいところがあって、よくわからないところもあったんですけど、そちら大丈夫ですか。
1:52:19	規制庁ニシウチですけど、聞き取れなくはないっていうくらいの間隔だったので、ちょっとまあその北のほうで聞こえてなかったということであれば、ちょっと今のシールのところですかね特にあのシールのところが特にちょっと若干ノイズが走ってたような感じだったのでそこだけもう一度ちょっとゆっくり目で御説明いただく。
1:52:39	というような形でお願いでしょうか。
1:52:42	あとは多分マイクとの距離との関係もあるのかなと思いますのでちょっとマイクに近づいて参考の健全性の部分ですかね資料のところを改めて御説明いただくことをお願いしてもいいですか。
1:52:59	すいません九州電力ウエツハラです。今音声は聞こえてございますでしょうか。
1:53:05	はい。規制庁ニシウチです。今は良好ですスズキさん、いかがでしょう。
1:53:10	規制庁取り入れて、こちらも良好です。はい、では続けてすみません改めてですけどよろしくお願ひしますはい失礼しました。シールの健全性についてということで両括弧1の24ページを持っていて、説明します。
1:53:24	まず、原子力プラントにおける採用実績として、連絡通路の接続部についてはシリコンゴムを用いておりますけれども、こちらのシリコンゴムは原子力プラント

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	においても建屋間相対変位が発生する可能性がある場所に採用している実績がございます。
1:53:40	また水密性能を期待するようなシールに関しても採用実績も多数ありまして、原子力プラントでは一般的に用いられている素材でございます。
1:53:51	続きまして2ポツ目にも実証実験を書いておりますけれどもこちらあの設置許可でも同様の説明をしておりますけれども、接続部の水量に対しては一体4表に示す通り、引っ張りでやっぱりあったり剥離強さ耐圧、
1:54:07	水圧試験とかですね、おぼえと耐熱タイル抑制放射線データ移行税というような環境条件における辞書石鹼を行っております。
1:54:22	3ポツ目に保護カバーの設置目的を記載しておりますええと図の通り、接続しているっていうのは、環境性能が高い素材を用いておりますけれども、さらなる環境系の構造のために、雨水をKは日報よけの性能を持った方カバーを設置する。
1:54:39	ということで、設置目的を明記してございます。
1:54:43	御説明としては以上です。
1:54:46	はい、19電力の考えてございます。説明事項事項の5番になります。ひどい空気浄化配管の不具合部分に対する、これについてマーケットに対する考慮事項ということを御説明いたします。
1:54:59	説明内容ですけれども、緊対棟の非常用空気浄化ラインにつきましては、海丘送り込む設計を吸気を行う設計としておりまして、最低でも月1回はサーベランス試験を行うますので、僕は非常用空気浄化配管の中にも、空気は適切に替わり状況となります。
1:55:17	そのためもほぼ海域と同じであると環境同じであるということは考えられますので、説話することがないと考えてございます。
1:55:26	世界奪いに何%のところ(イ)26ページ。
1:55:32	この説明資料8、No.6のところ26ページの屋外の配管、
1:55:37	A断面の断面図のところに出てますけど、緑色の
1:55:42	ところで手動ダンパを指してますけれども、こちらで前回ちょっと議論ありましたが、この短波決まれば、仮に鉄道が発生したとしても、この手動ダンパは非常に常駐接続工事前につきましては、ここの部分で隔離をしますので閉止する目的で担保を設置しているんですけども。
1:56:02	今回の移行時間両方は越流形状の方にも給付環境を行いますので常時開運用であります二目今回こう説明したのは、万が一僕が配管が破断するときには、当該のダンパで隔離することができますということを御説明したんですけども。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:56:20	政治にはもうもともと開運用で買いのままなので、設備機能を行うことはございませんので万が一結露が発生したとしても、当該ダンパには影響がないということを
1:56:31	確立、
1:56:32	スプレイでございます。
1:56:34	三番ホリタへ説明でここは以上で引き続き6番ですけども、ええと飛来物対策区域をほうを欲しいということで、資料でいきますと、
1:56:45	(イ)の29ページでございます。
1:56:48	第4図として竜巻による飛来物対策区域ということでお示しております。
1:56:53	と竜巻防護対象施設から350mのところを進めておりまして、こちらについて飛来物対策区域となっております。緊対棟が左下のところに位置しまして、どの飛来物対策区域の中には入っていないというところでございます。
1:57:12	説明は以上でございます。
1:57:16	はい。
1:57:19	はい。規制庁ニシウチです。
1:57:22	一昨年から、ちょっと全体としていこうずつですけど。
1:57:27	まずコメントNo.1の設定根拠の説明資料のところですかね。
1:57:35	／6ページの6ページ目辺りですけども、
1:57:43	もう説明を了解しました。
1:57:49	例えば、
1:57:53	ちょっとすみません6ページと言いつつも、戻るんですけど、2ページ3ページ目、3ページ目のところで、
1:58:01	これほかの説明書健全性の説明書のところですけど。
1:58:05	権限者の説明書のところでは後任設備っていうのはシヨウとか設計条件変更がないので、読み込みを追記するっていう形で全体がわかるように明確に健全性も含めて説明するっていうふうにさせていただいたじゃないですか。
1:58:21	一方で、設定根拠のほうについては、そういったしようとかに変更はないっていうことは追及はするしない、それもしないっていうことですかね。
1:58:33	しいて言えばそのよう目標の変更そもそも申請してないので、その設定根拠に関係する使用っていうのは変更ないことは自明なのでごら追記する必要ないとかそういうところですかね。
1:58:45	九州電力のゴタンダでございますが、すいません説明が足りてございませんでして、こちらの9ページをお願いいたします。下のほうに悪化も黒枠で記載しているところを追記予定でございまして設定根拠に関する説明書の中でも

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:59:02	工認で申請したもののから業目標としては変更がないことっていうことを追記することで考えてございます。
1:59:08	規制庁ニシウチですすいません承知しましたら読み込みを追記した上で、
1:59:14	泊村の使用に対して説明するものでそういった意味では添付資料では書かないと。ただ影響がないっていうことを説明する必要があるという認識はあるので補足説明書の中でしっかり説明をさせていただきたいという理解でいいですか。
1:59:32	その通りでございます。わかりました。ちょっと私たちのほうでもう一度実績、今までの申請実績とかですねこれ手続き面の話だけだと思いますので、ちょっと整理確認した上でまた何かあればコメントさせていただきたいとの事実確認をさせていただきたいと思います。
1:59:49	ではあと1点だけ、ちょっと細かいんですけど。
1:59:53	上のIV赤字のところへと一方っていうところですけど、この2行目のところで、
2:00:01	今回は要目表の関係だけっていうことだからそう書いているのかなと思うんですけど、設定根拠に関する説明書ってまあ要目表に対して説明するというよりは、どちらかというと基本設計方針設備に対しても、
2:00:15	必要があれば説明をしているものという理解でして、
2:00:19	弁用目標に限ってないっていう理解なんですよ。だからここは正確に書くのであれば何か要目表と基本設計方針設備の使用に対して説明するものであるから、今回使用そもそも変更していない申請していないので記載していないって理解をしたんですけど、そこは同じ理解ですか。
2:00:37	はい。建設のゴタンダでございますが同じ理解でございますので、拳手。
2:00:43	そしてしたいと思います。今回は規制庁ニシウチです。今回はその基本設計方針設備だけじゃなくて、がんにそもそも街灯がなくて、要目表設備であるこの空気ポンベと非常用空気浄化ファンについて説明しているのっていう流れなのかなと思うんですけど、ちょっと誤解を与えないように
2:01:02	場所は適正化いただければと思います。
2:01:06	配置する電力ゴタンダでしょといたしました。
2:01:09	はい。この資料は資料1、
2:01:14	すみません。
2:01:19	このNo.1のコメント回答で表1で、全体的に整理をいただけてますけども、
2:01:25	ここら辺の添付資料の具体的な記載とかはちょっとまずこの何表1ベースで我々確認を進めますけども、
2:01:34	最終的にももちろん

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:01:36	申請書にどうやって書いて補正されるかっていうの補正が出てこないと確認ができないので、最終的な記載がちょっと補正が出てから確認をさせていただきます。まずはと表 1 ベースでまた追加の確認事項があれば今後のヒアリングで確認を進めたいと思いますのでご認識の方をよろしくお願いします。
2:01:59	というのがNo.1 関係でして、あとNo.2 のほうに続けてよろしいですか。
2:02:05	九州電力ヤギ定数けども 1 点確認よろしいでしょうかはい失礼しましたどうぞ。今の表(1)－6 ページのは確かに街のほうで業務目標と基本設計方針。
2:02:19	の変更点。
2:02:21	市民に対する説明という記載がございますので、そこに合わせて今回目標だけなんであれあえて決しましたけれども誤解がない見つけるには愛称なんですけども。
2:02:32	この表自体の位置付けは、
2:02:35	ただ、我々としては説明事項リストのための設備のための位相と思ってるんですが、その一式でよろしいでしょうか。
2:02:47	規制庁ニシウチですけど、それはあれですかね舗装最終的な補足説明資料には入ってこないという理解ですか。
2:02:56	はい。
2:02:59	もうちなみにもあれですよ規制庁に周知ですけど、この設備設定の
2:03:07	根拠の説明、このまさに 1－7 ページから 1－11 ページまでですか。
2:03:15	要はその 11 空気浄化ファンとポンペが今の資料のままで、緊対棟全体に対して対応できるってことの、ここについては補足説明書に入ってくるという理解でいいですよ。
2:03:27	はい、そうですね、はい。そこは同じ認識でいいかなと思いますそれ以外の部分については結局最終的に補正が出てきて整えてくれば、その結果を見れば分かることかなと思うのであえて補足に残す必要はないかなと思ってます。
2:03:42	ただヒアリング資料として途中経過として、もちろん行政文書として残るもののでしっかり誤開与えない文書として残しておきたいという趣旨があったという考えです。
2:03:54	わかりました。その上で、今の修正の部分の提出は
2:04:00	おそらく修正して次回ヒアリングもいらぬような修正だと思ってるんですか。
2:04:06	けども、注水系提出を記載すればいいというような資料でよろしいですか。
2:04:11	規制制度に周知で数もそうですねヒアリング資料の意識としていただいて、な正直確認をして、
2:04:18	トクダ問題なければもう説明も不要かなと思います。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:04:22	わかりましては、じゃあ、次の何かヒアリングの道県がもうございますのでそのタイミングに合わせて提出させていただくように考えてございます。販売しております。はい。規制庁ニシウチですよろしく申し上げます。
2:04:39	1 回切りますよね。No.1 関係規制庁側から何かありますので、
2:04:46	よろしいですかね。
2:04:47	何かあればまた最後にまとめてお願いしますじゃあ等をつけてNo.2 の火災の関係ですけども、当九州電力よろしいですか。
2:04:56	はい。
2:04:58	はい。これも単純に 1 点だけ確認したいだけでして 1-13 ページのところ、
2:05:05	電動弁のケーブルっていうものも明確に対象として、添付資料の申請書の添付資料に合わせる形で明確にさせていただいたんですけど、結果として今 No.123 として設備として書いているものが、
2:05:20	すべからく火災防護対象設備はここに表現されているっていう理解をしていいですかね。
2:05:29	研修で
2:05:30	シマダで精査な認識で問題ございません。
2:05:33	はい。規制庁ニシウチですと承知しました。また申請書長等々を確認させていただいて、何かあればコメントさせていただきたいと思います。
2:05:43	はい、よろしく申し上げます。
2:05:46	出会う等を
2:06:07	等を
2:06:11	と。
2:06:15	そうですね規定とニシウチですけど、教授点では終わった執行からは説明事項に対する確認はこれくらいかなあというところですけども。
2:06:26	規制庁側から全体通して何か確認点とかありますでしょうか現時点で、
2:06:35	規制庁鈴木です。今のは、6 まで全部含めてですか。そうですね、はい。
2:06:41	私から。
2:06:46	2 棟。
2:07:07	1 ページ目のナンバー5 の
2:07:11	説明内容の一番最後の不安が 1 っていう
2:07:16	ことなんですけれども、
2:07:19	今回値っていうのは何か想定してきているものがあるのかないかどちらなんでしょうか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:07:32	九州電力のサナキでございます。この万が一というのは本当にしているものはございません。具体的に申し上げますと、(1)－25 ページ、No.6 の資料ですけども、以前、
2:07:48	説明させてもらったときに、2 ポツのところの防護設計の考え方というところでございまして、基本的にはツヅキでも満足するように屋外の環境条件等を考慮し設定としてるっていうお勧めさせまして、来本格的にはもう機能喪失しない設計であるんですけど。
2:08:08	もうここでなお書き納期いっぱいパラグラフとこですけど、まあ基本的に機能喪失しないんですけども万が一屋外の配管破断するとしても隔離弁としても使えますというところで、中の
2:08:22	建売サーバなり流入することを防止できる設計としておりますというのを御説明させていただいておりますので、ちょっとその旨を記載させていただいているというところでございますので、Ssに機能を防止するところを想定しているものではございません。
2:08:39	以上です。
2:08:40	規制庁スズキです
2:08:43	防護設計のところ、特段そういう話を
2:08:50	聞いていたつもりはなくて、そもそも、単純に、
2:08:57	屋外にあって、
2:09:02	管の中っていうのは、それなりの湿度が
2:09:06	あるもの、要するに、蒸気分圧があるもの。
2:09:09	当然、屋外の間部分に出てくると、この隔離弁も屋外だって言ってるので。
2:09:16	そこで結露が凍結した場合には、この隔離弁自体の
2:09:25	動作ができなくなるんじゃないかっていう観点で聞いただけだったので、
2:09:30	総務省も隔離弁は動作させないんだ。
2:09:34	ていうことであればまた動作させないだけで、
2:09:37	いいと思うんですけども、
2:09:42	九州電力のサナキでございます。その旨を最初に書かせてもらってまして、ちょっと
2:09:51	そう。便宜以前の説明で万が一というところを説明させてもらったんでちょっと今回の回答に追記させ、
2:09:58	でいただいた次第でございましてできたのはおっしゃる通りでCOCOコード事故時扱う想定ではございませんもんだ位置ではなくって、
2:10:10	例えば長期間、
2:10:12	要するに、7 日以降も含めてですね斎藤はからの支援が

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:10:18	あるような状況で事故収束の対応、余震も安定した状態の
2:10:26	基準を継続していくもしくは復旧にかかる作業をしていくときに、何かその弁を閉めなきゃいけないというふうになったときには、
2:10:39	もう引けてぜひしてたとしてもいろんな支援作業で、
2:10:45	当然閉めれるだろうっていうような、その程度のことかなっていう気もするんですけど。
2:10:55	九州電力のサナキでございましたへのおっしゃられる通りです。その認識です。事故を7日以降につきましては外部支援が期待できますので当然もちちよつと同一
2:11:08	回動田んぼ閉めなければいけないというところで凍結で。
2:11:13	お宅してたとしてもIIランプで。
2:11:16	とかして、同左できるようにかな外部支援等を使ってきますので、問題等の考えてございます。
2:11:26	規制庁鈴木です。
2:11:29	凍結してて、その各隔離弁を何らか運用をしようとしたときでも、別に時間的な余裕あるので外部支援だとかそういったもので、
2:11:42	対処していきますよぐらいの
2:11:45	感じでいいかなって今聞いてて思いました。
2:11:49	はい。
2:11:51	いずれにしてきてございます相互認識でも、こちらに一方ですね、我々が気にしているのは、
2:12:00	凍結みたいなことはないんですかねっていうことを
2:12:05	考えられているのかどうかっていうことを逆に聞きたいだけなんですけれども、
2:12:13	九州電力サナキでございますけども、平均を的に最初の第1回等のところでいただいてパラグラフ書いてますけども的にサーベランス等で、
2:12:24	運転はつい最近も月1回行いますので、来本番系で昨日アンケートのケーブルでも確認できるというのと、あと外気を取り入れる
2:12:37	行方は換気空調の設計になってますので、基本、
2:12:42	で行うとの配管の中身は同等の入れかわりというところもございますので、基本的には海進同じ環境ということで、別の形では管よりも発生しないと考えてございます。
2:12:57	こないだの説明のときは何かそれで。
2:13:02	その外気と内部内機能温度社内ということを説明されていたということなんですか。経済力サナキでその通りです。
2:13:12	そうすると、外気が0°Cになったら緊待所中盛°Cになるっていうことなんですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:13:31	ちょっと非常に非常用のラインってあれ何もヒータついてないんです。
2:13:35	さっき、
2:13:37	九州電力のサナキですね、ちょっと玄海の時も御説明しているんですけど、フィルタユニットのところに加熱コイルを設置してございまして、10° 以上以上になるように昇温する機能ございます。
2:13:52	そうなんですよねだからフィルタユニット、
2:13:57	活性炭自体の性能維持するためには、最低限それは必要でということは、
2:14:03	款のないない内側の期待については、
2:14:10	それ以上温度が上がるわけですね。
2:14:13	人が人がいたりするわけだしその国旗があるから当然相對するものもあるだろうし、
2:14:21	はい。それが、
2:14:23	じゃあ、0°C。
2:14:26	これ防止未満の
2:14:29	海域のにさらされている屋外配管だとか、このダンパーのケースだとか、っていうところに書いてきたときに、
2:14:40	結露とかするんじゃないんですか。
2:14:45	最悪、その結論した水が、
2:14:48	配管の中とかケースの中で、
2:14:52	凍結しちゃったりすることがあるんじゃないかなって思ってるんですけど。
2:14:59	九州電力の花木ですけど今ツツキ斜方される時期という所配管の中の悲しい屋外に入れたところにある配管だとか、ダンパーの経費だとかっていうのは、外気にさらされているわけですね。はい。
2:15:14	いだけ断熱材とか踏まえてるわけじゃないんですよね。
2:15:18	あいてませんで、先ほど申したんですけど、この換気空調系のラインは外気を取り入れて、それをそのまま配管を通じて室内持ってくるところでございますので、先ほども言いましたけど、流体ぴったり加熱行為低温で照合するんですけども、
2:15:38	温度が上がったとしても横ずれなんていうのはわかってそこそこそこについては相対一つ下がってもとも入ってる湿分量は何も変わらないので、それがもとの外気温度にも載っても、
2:15:53	やっぱり、
2:15:54	変わらないでしょうって言われてるんですけどそこにさらに
2:15:59	何人くらいに 100 人規模の人達がSAのときに集め欠けていて、
2:16:06	ここ誤記があるわけですね。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:16:09	呼吸呼吸して配布廃棄した。
2:16:13	ものが、それって、
2:16:16	結構出勤れますよね。
2:16:18	でもこの吸気ラインにはその呼気は入ってくるラインもございませんので、そこは入ってこないんだ。あくまで吸気ですのでを加える局部的悪質直接措置のフィルターとった。
2:16:32	あと、ダイレクトに行くだけなんですか。そうですね。なるほどなるほどそういうことなんですか。はい。だから仮に決力を聞いてるところも実際は結露起きないはずだってことその通りですね。なるほど。
2:16:49	その説明で 25 ページに書いてあるんですけど、えっと書いてないです。
2:16:56	それを書いてくれればいいのですかね、25 ページ。
2:17:03	そうですね。
2:17:11	具体的にはですね、27 ページのところの
2:17:18	メック米 2 のところで、
2:17:23	ダクト内部だって内部流体は空気やり逃げ影響受けることはないっていうところをちょっと
2:17:29	以前のヒアリングの場で御説明したときの先ほどの内容を御説明した詰まったので、ちょっとそこがわかるように、ちょっとこの中期のほうを修正します。そうすると、
2:17:42	25 ページが規制庁スズキですから、25 ページの
2:17:49	20 億じゃないかな。
2:17:52	まず 1 ページ目の説明内容のところ、
2:17:56	締結のそもそも、
2:18:00	起きない。
2:18:01	と考えるんだけど、起きないんで、熱力学におきません。
2:18:07	まず書いている。
2:18:10	それで、
2:18:12	よくて、
2:18:17	それで、No.625 ページのところも、
2:18:24	25 ページのところは結論話はこれ海外の後、
2:18:28	記載的には 27 ページ、27。
2:18:47	それじゃ 27 ページのところもうちょっと補足してくればもうそれで。
2:18:52	E-011 ページ 1 ページ目の、仮にのところは削除しちゃってます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:19:01	はい、96 サナキ承知いたしました。そのように対応いたします。すいません、 お願いします。私の理解がなかなか積申し訳なかったです。こちらも説明が悪 くて申し訳ございません。じゃあえっと続けて規制庁スズキですけど。
2:19:18	24 ページのところの
2:19:25	シリコンゴムの
2:19:28	話ですけど、東村一つの
2:19:34	これさらなる環境性の向上のためって言うてるんですけど。
2:19:40	はい。
2:19:41	そもそも1 交通で採用実績がありますっていうところは外工にさらされてるとこ ろの実績なんでしたっけ。
2:19:52	九州電力ウエツハラです。おっしゃるように等倍にかわっされているような発想 もございます。そこについては、やっぱり
2:20:04	あと、静的負荷、
2:20:07	おっしゃるようにカバーみたいなものをつけております。
2:20:10	そういうふうにかバーをつけていること等 2 ポツの耐候性のところで 200 時間 の照射飽和だったらレックはないっていうのと、これどう関係するんですか。
2:20:24	削れるつつあるんですね。
2:20:27	基本的にカバーがついているので、紫外線さらされることはないんですけど も、シールの環境性能を見るために、いろんな試験をさせていただきます。
2:20:40	規制庁水平ばそこはちょっとよくわかってですね、レックスためという御保護カ バーが費用系の性能を
2:20:50	持っていようが持っていまいが、
2:20:54	シリコンゴムの耐候性があるのでいいですってもしたいのであれば、
2:20:59	当然のことながら、この金対象何年か運用するかわかりませんが。
2:21:06	本当に運用し続ける期間。
2:21:09	紫外線を浴びても大丈夫ですっていうことは言わなきゃいけないんですよ。
2:21:16	おっしゃる通りです。だから、2.5 時間の
2:21:21	性能試験をやって、
2:21:24	こと保護カバーの話は全然なんか関係ないような気がするんですけど。
2:21:30	あくまでも基礎データを取るためにこういうことをやってみただけで今 200 時間書見てないんで、やっぱり余計わし。
2:21:39	いたほうがいいですということでカバーをつけていますっていうことだったらわ かるんですけど。
2:22:02	あそこは
2:23:51	はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:23:52	九州電力ウエツハラですとかおっしゃるように確かに今後 200 時間しか行っておりませんので、通常時っていうのは基本的に紫外線にさらされない環境下でシールっていうのは、
2:24:08	存在しています。この 200 時間っていうのはメーカーの試験なんですけども、200 時間劣化がないということなので、仮に方カバーが前政治に機能を果たしてなくても、
2:24:23	政治は 7 日間はシールが紫外線にされた状況であっても健全であるっていうことはいえると思います。ただおっしゃるように、通常時は、この方カバー閉園シールを保護する役割を持っていますので、
2:24:41	ちょっとおっしゃるように、念のためっていうところが位置付けが曖昧になっているのかなと思いますので、通常時に、ちょっと通常待機時にしろ、都市が以前からここをする役割を
2:24:56	言っているということを明記しようと考えております。
2:24:59	規制庁鈴木です。それだったらわかりますんで、多分同じ話だと思うんですが、
2:25:06	例えば耐圧性についても、
2:25:11	短時間
2:25:13	水圧をかけても、
2:25:16	破裂しませんっていう
2:25:19	説明になっているもので、これもやっぱりな何か一時的なサポート的な
2:25:26	状況を踏まえても大丈夫でしたっていうふうにはやっぱり見えないんですね。
2:25:33	そういうのを、
2:25:35	考えたときに、
2:25:39	この試験の内容クラス、
2:25:42	例えばその材料特性を考えると一時的な
2:25:46	耐圧性を
2:25:49	確認しておけば、
2:25:51	あとは長期間を同じようにかかっても問題ないんですっていうような話があれば、例えば、
2:25:59	雨水容器がなくて、そこに何か水がたまり続けて、
2:26:05	3 蒸発するまでたまり続けてますみたいな、
2:26:09	状況だったとしても問題ないんだろうなと思うんですけども、
2:26:14	やっぱり何か。
2:26:16	第 4 表だけ見ると、
2:26:20	お水よけ多分といった、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:26:22	いらないのかなって思っちゃうんですね。
2:26:27	そのほうなんですよね。
2:27:05	九州電力ウエツハラです。
2:27:08	おっしゃられていることは理解しました。
2:27:12	耐圧試験に関しましてもSA事象が起きてからもシールが健全でなければならない時間。
2:27:21	圧力に会議ということはこの試験内容を
2:27:26	それから、まとめてちょっと達成値を最低次の成長する立案その一方で先ほど
2:27:36	耐候性と真ですね、やっぱり
2:27:39	SEが起きている断面までもう何かしらやっぱり
2:27:50	まあ負荷という言い方がいいかどうかわかんないですけど、日常的に何らかさらされてる環境が
2:27:58	先ほどの費用計と同じようにあると思うので、
2:28:02	そういったところも含めて、もうちょっと説明を拡充してもらいたいと思います。ちなみに先週やっぱり随分で名振りまして、
2:28:16	ちょっとさっきより1ポツの実績がありますって言うところなんかも
2:28:22	雨水余計とかななくて、シリコンゴムところに何か水がたまりっ放しだったみたいな、そんなことが、
2:28:30	あったり、
2:28:32	するのかなてちょっと気になっちゃったりしてですね。
2:28:39	族継続的ではないしても、
2:28:42	そういう状況が
2:28:46	年間通しても何回も起きるような
2:28:50	小さな
2:28:51	このたりなくなったりとかってなくなったりするような
2:28:57	状況でそれを10年20年、
2:29:02	続けていたときに本当に大丈夫かなっていうところもやっぱり気になるので、
2:29:09	そういうことも含めて、そのSAが発生する断面までもちゃんと
2:29:15	健全性は維持されているし、そこにSAの
2:29:20	状況は、環境条件、こうやっても大丈夫ですと、これでDB設備だったら普通にそういうふうにと考えると、
2:29:29	ちょっとそういう説明が欲しいなっていうふう思うんですね。
2:29:34	町並み参考までにですけど。
2:29:39	実は先日、
2:29:41	関西電力の大飯発電所の潤滑油ポンプの配管観測孔7ミリ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:29:48	この肉厚があるものが、
2:29:50	長年雨水
2:29:53	雨漏りでずっと来ちょ議長。
2:29:57	水が足り続けていて、腐食して、
2:30:01	水漏れを起こしてしまったっていう、もうほんとに繁華配管の肉圧部そのものがですね、腐食していただいてしまったみたいなことが、
2:30:11	ちょうど報告されてですね、それも安全に関係ない話なんですけど。
2:30:15	やっぱりそういう何か。
2:30:18	長年ちょっと物。
2:30:21	劣化するようなものがあつたりしたらどうなんですかっていうところはやっぱりちょっと気になる場所なので、その辺をもうちょっと創造力働かして、そういったところも含めて確認をしていく。
2:30:36	うんでもしくはいろんな特性だとかそういうのを考えたときに、そういったところも大丈夫なんですっていうような、そういう説明にしていきたいんですけども、よろしいでしょうか。
2:30:57	九州電力ウエツハラです。
2:30:59	ご主旨理解しました。
2:31:04	水にさらされるかどうかという話なんですけども。
2:31:08	当方カバーを設置しておりますので、オウムゴム材自体にはSA事象が起きるまでは、少なくとも雨水によると圧力の影響があつたり
2:31:23	いうことは起きないと。
2:31:26	いうところでSAが始まってから
2:31:30	／使命期間まではゴム材の性能は担保されますというところの御説明という理解でよろしかったでしょうか。アミティーザ決定もやっぱり必要なんですっていうことで、
2:31:45	それでやっていますっていうんだつたらそれで構いません。はい。もともとのお話の発端のところはですね、内側のシールですね。
2:31:57	外側のシールじゃなくて内側のシール。
2:32:01	の通路の、
2:32:05	天井部分。
2:32:07	でして、そこに結論水とかたまらないんですかねっていう話から、
2:32:13	気になって聞いてるところ。
2:32:16	でして、そこは雨水と関係ないんですけれども、
2:32:21	例えば外側のシールでも雨水余計。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:32:26	続けてますって今言ったとしても、さっき言ったようにちょっと図なんかどっか雨漏りがあったりとか、
2:32:36	してるんですね、実は止まってましたみたいな話があったりすると、あんまりよろしくない気もするので、なんか口座動的板とか形状的に
2:32:48	たまり続けられないような構造になってるんですとか、形状になってるんでみたいなこともやっぱりちゃんと考えておいたほうが良いような気がするんですけどその辺、
2:33:00	ですかね。
2:33:23	九州電力ウエツハラです。そうしました。° 結露水等含めて、また環境条件の2シールが入るかっていうところをもう一度整理して提示いたします。はい、お願いします。私から以上です。
2:33:41	また、
2:33:43	はい。規制庁ニシウチですほかに本庁側からよろしいですかね。
2:33:48	はい。規制庁側からは、資料1-2者の確認は以上ですのでまた資料反映をして御提出をお願いします。全体として九州電力から何かありますでしょうか。
2:34:02	電力ヤギでございます。当理事会の説明についてなんですけども。
2:34:08	最初のNo.1に関わるのと、先ほどのNo.5 隔離弁に関わるのは、次回説明というのも資料提出のみさせていただこうかなと内容的に合意は得られてるかなと考えてございますのでそうさせていただければと思っています。
2:34:24	No.6 につきましては再度説明を充実させていただいて次回説明させていただこうと考えてございますが、そのような感じでよろしいでしょうか。
2:34:33	はい。
2:34:34	はい。規制庁ニシウチです。そのような形で結構で
2:34:39	No.1 とNo.5 の部分についても、何かあればこちらが適時コメントさせていただきますのでご認識おきいただければと思います。はい、お願いします。
2:34:49	はい。あとは次回ですけれども、一応これ9月中の認可を希望されていると聞いていたという認識ですので、
2:34:58	もう8月中ないし9月の早い段階で次のヒアリングということになるかなと思いますのでまた資料の準備ができ次第ですね、ご連絡をいただければと思います。よろしく申し上げます。
2:35:10	よろしく申し上げます。
2:35:12	はい、じゃあ東京のヒアリングがここまでにしたいと思います。ありがとうございます。
2:35:17	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。